

令和 7 年度

定期監査・行政監査報告書
財政援助団体等監査報告書
工 事 監 査 報 告 書
監査結果に係る措置状況

甲 府 市 監 査 委 員

甲 監 発 第 4 6 号
令和8年2月18日

甲府市議会議長
甲府市長
甲府市教育委員会教育長
甲府市選挙管理委員会委員長
甲府市公平委員会委員長
甲府市農業委員会会長
甲府市固定資産評価審査委員会委員長

甲府市監査委員	塚 原 工
同	雨 宮 均
同	深 沢 健 吾

令和7年度定期監査、行政監査、財政援助団体等監査
及び工事監査報告書の提出について

地方自治法第199条の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

目 次

○定期監査・行政監査報告書	1
第1 監査の概要	3
第2 監査の結果	4
総務部	6
企画部	11
福祉部	16
国民健康保険事業特別会計	20
介護保険事業特別会計	22
後期高齢者医療事業特別会計	23
保健衛生部	24
環境部	28
産業部	31
議会局	36
選挙管理委員会事務局	38
監査委員事務局	40
農業委員会事務局	42
教育委員会教育部	44
甲府市下水道事業会計	46
甲府市水道事業会計	49
甲府市農業集落排水事業会計	52
甲府市簡易水道等事業会計	54
甲府市浄化槽事業会計	56
 定期監査重点項目・行政監査に関する報告	58
第1 監査の概要	58
第2 これまでの行政監査の意見要望等とその改善状況	59
第3 監査の結果	61
 ○財政援助団体等監査報告書	63
第1 監査の概要	65
第2 監査の結果	67
 ○工事監査報告書	71
第1 監査の概要	73
第2 監査の結果	73

○令和 6 年度の定期監査等に係る指摘事項、指導事項、要望事項（意見）に 対する措置状況	75
定期監査に係る措置状況	77
財政援助団体等監査に係る措置状況	88

（注）

本書において、文中及び表中の比率（％）は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入した。
また、予算執行状況は、令和 7 年 9 月 30 日現在を記載し、一般会計の人件費については
総務部に、市債については企画部に一括計上した。

監査結果の指摘事項、指導事項、意見の区分基準

指摘事項

- ① 法令、条例等に違反しているもの
- ② 収入の確保に適切な措置を要するもの
- ③ 予算を目的外に支出しているもの
- ④ 不経済な予算執行又は損害を生じているもの
- ⑤ 前回、監査等で指導の対象となった事項のうち是正、改善のための努
力や検討がされていないもの
- ⑥ その他、不当又は適正を欠く事項で是正、改善の措置を求めるもの

指導事項

効率的な事務処理や適正な予算執行等に対する業務手順や内部統制
の改善を指導するもの

意見

組織及び運営の合理化や事務・事業の適正化など多様な観点から、改
善・見直しが必要なもの

（注）

区分基準については、令和 7 年度から「要望事項」を「意見」に名称変更し、
その内容についても変更した。

なお、令和 6 年度分については、「要望事項（意見）」と併記した。

定期監査・行政監査報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を甲府市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査

2 監査の対象

（1）対象部局

総務部、企画部、福祉部、保健衛生部、環境部、産業部、議会局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会教育部、下水道事業会計、水道事業会計、農業集落排水事業会計、簡易水道等事業会計、浄化槽事業会計

（2）対象範囲

令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関すること。

3 監査の着眼点(重点項目)

各部等で執行された財務に関する事務が、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼を置き、令和 6 年度に引き続き、重点項目を「現金の取扱い等について」と定め、これらの事務に係る監査を行政監査として実施した。

4 監査の主な実施内容

財務会計システムから抽出した各種帳簿、対象部局から提出された監査資料及び証ひょう書類等について、リスクアプローチによる照合・試査並びに財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について説明聴取を行った。

特に、証ひょう書類の確認を重点的に実施する中で財務事務の手続や必要書類の添付が関係法令等に則り適正に行われているかを検証した。

また、財務事務との関連においては、事務事業の効率的・効果的な運営（費用対効果）について、具体的な方途等の説明聴取を実施した。

さらに、重点項目及び行政監査のテーマである「現金の取扱い等について」は、平成 30 年度及び令和 4 年度に実施した行政監査の結果に対する要望等が現在改善されているか、また、効率性や有効性の観点からその取り扱いに問題がないか

など、必要に応じて関係職員から説明聴取するとともに、現状調査を実施した。

5 監査の実施場所及び期間

(1) 実施場所

市役所本庁舎監査室、健康支援センター会議室、環境センター会議室、上下水道局会議室、監査委員事務局執務室

(2) 実施期間

令和7年10月3日から令和8年1月27日まで

第2 監査の結果

監査対象の各部等において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠する中で、概ね適正に処理されているものと認められた。また、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めることについても、特段不合理なものは確認されなかった。

記載漏れ等の不備など事務処理上の軽微な事項については、監査時に口頭で指導したり、文書で改善を指示したりして、適正な事務執行を求めている。

なお、後述する各部等の業務手順、内部統制、事業の経営内容等に対し改善・見直しが必要なものについては、迅速かつ適切に必要な措置を講ずるよう意見したところである。

本市は、今後10年間のまちづくりの方向性を示す「第七次 甲府市総合計画」を策定するとともに、人口規模が減少した地域社会を想定した新たな成長戦略を描き、予測される激甚化する自然災害、新興感染症の発生に加えて山積する諸課題に対応し、このまちをさらに成長させていくため、社会的包摂の実現を目指している。

こうした中、本市の財政状況を客観的に表する令和6年度の甲府市健全化判断比率については、全て早期健全化基準値内で、前年度と比較すると実質公債費比率（3年平均）は、市債の元利償還金の増加により0.1ポイント上昇したが、将来負担比率は、市債残高の減少等により9.1ポイント下降している。また、資金不足比率については、令和3年度から4年連続で全ての会計において算定されなかったが、病院事業会計については、2年連続赤字決算となるなど、非常に厳しい経営状態が続いている。

今後、病院事業については更なる経営改善を進め、財政運営については公共施設の老朽化対策等により将来負担比率の上昇が見込まれるので、なお一層の計画的な執行に取り組まなければならない。

令和7年度上半期の歳入については、引き続き景気が回復基調で、前年度との調定額の比較では、大規模法人の減収の影響により法人市民税は、約1億5,100万円減少しているものの、個人市民税は、昨年度の定額減税の影響がなくなったことから、約12億4,800万円増加している。また、固定資産税については、郊外の宅地造成や既存家屋の据え置きと新增築家屋の新規課税などにより微増しており、市税全体では、約13億9,800万円増加している。

また、歳出については、引き続き、扶助費等の社会保障関係費や物価高騰に伴う物件費・人件費が増加していることから、今後も自主財源の確保と効率的・効果的な事業の執行が必要である。

加えて、人口減少社会において、地方自治体が直面している職員数の減少と働き方改革については、自治体業務の最適化が必須であり、行政サービスの維持・向上には、昨年度末に策定した「甲府市人財マネジメント方針」や「甲府市DX人材育成方針」に基づき、若年層職員の育成や管理職のマネジメント力を向上させるとともに、デジタル化・自動化、更にアウトソーシング・広域連携など、「効率化」を超える構造的な変革も必要とされるところである。

総 務 部

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	13,035,000	6,843,236	5,884,206	959,030	86.0
国庫支出金	5,242,000	5,242,000	0	5,242,000	0.0
県支出金	108,886,000	107,530,000	107,530,000	0	100.0
財産収入	39,744,000	39,631,883	37,914,877	1,717,006	95.7
寄附金	0	1,500,000	1,500,000	0	100.0
諸収入	878,364,000	15,854,426	15,854,176	250	100.0
歳入合計	1,045,271,000	176,601,545	168,683,259	7,918,286	95.5

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
議会費	108,079,000	54,976,733	53,102,267	50.9
総務費	6,440,466,000	3,739,519,568	2,700,946,432	58.1
民生費	1,465,223,000	699,263,301	765,959,699	47.7
衛生費	1,221,378,000	553,721,757	667,656,243	45.3
労働費	18,916,000	9,300,623	9,615,377	49.2
農林水産業費	312,902,000	147,918,008	164,983,992	47.3
商工費	228,319,000	106,042,087	122,276,913	46.4
土木費	1,190,962,000	571,751,690	619,210,310	48.0
教育費	676,279,000	338,539,338	337,739,662	50.1
歳出合計	11,662,524,000	6,221,033,105	5,441,490,895	53.3

人件費執行状況

1 一般会計

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	108,079,000	54,976,733	53,102,267	50.9
総 務 費	3,238,972,000	1,461,991,811	1,776,980,189	45.1
民 生 費	1,465,223,000	699,263,301	765,959,699	47.7
衛 生 費	1,221,378,000	553,721,757	667,656,243	45.3
労 働 費	18,916,000	9,300,623	9,615,377	49.2
農林水産業費	312,902,000	147,918,008	164,983,992	47.3
商 工 費	228,319,000	106,042,087	122,276,913	46.4
土 木 費	1,187,879,000	568,887,525	618,991,475	47.9
教 育 費	676,279,000	338,539,338	337,739,662	50.1
合 計	8,457,947,000	3,940,641,183	4,517,305,817	46.6

2 特別会計

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
国民健康保険事業	173,901,000	82,499,581	91,401,419	47.4
交通災害共済事業	6,635,000	2,179,611	4,455,389	32.9
介護保険事業	247,879,000	121,672,712	126,206,288	49.1
後期高齢者医療事業	17,587,000	7,440,270	10,146,730	42.3
合 計	446,002,000	213,792,174	232,209,826	47.9

2 事業概要

総務総室

【総務課】

主な業務は、部内の庶務、行政不服審査、文書、統計に関する事務である。

文書については、文書管理システムの運用指導、総括管理を行い、適正な文書事務推進のため、職員研修を行った。

統計については、基幹統計調査として、国勢調査を実施し、調査の円滑かつ確実な実施に努めた。

【法制課】

主な業務は、条例・規則等の審査、情報公開制度、個人情報保護制度、公平委員会に関する事務である。

情報公開制度及び個人情報保護制度については、職員が制度に対する認識を深めるための研修を実施し、また、審査請求に係る諮問について、甲府市情報公開審査会及び甲府市個人情報保護審査会により審議を行っている。

【D X推進課】

主な業務は、「第二次こうふD O計画」、一人一台パソコン及び情報セキュリティ対策、情報セキュリティ内部監査、D X人材の育成、「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」に関する事務である。

「第二次こうふD O計画」については、次期システムの調達に向け、基本計画の策定に取り組んでいる。

D X人材の育成については、D Xマインド（基礎）研修を実施したほか、「甲府市D X人材育成方針」で位置付けたD X推進員に対し、B P Rによる改善手法を学ぶ研修を実施し、職員自らが実践可能な手法やノウハウの習得を促した。また、D Xなんでも相談窓口の開設により、職員一人ひとりが主体性をもってD Xに取り組むための支援を行った。

人事管理室

【職員課】

主な業務は、人事異動、職員採用試験、民間企業等職務経験者採用試験、課長昇任試験、新人事評価制度、給与制度に関する事務である。

民間企業等職務経験者採用試験については、市民サービスの向上と組織の活性化を図るため、民間企業等で経験を積んだ即戦力となる有為な人材を計画的に採用している。

【人材マネジメント課】

主な業務は、職員研修、職員被服貸与、職員の健康管理事業、職場の安全衛生、職員福利厚生事業、定員適正化と組織整備に関する事務である。

職員研修については、「甲府市人財マネジメント方針」に基づき、階層別研修等を通じて、若年層職員の育成と管理職のマネジメント力向上を図っている。

職員の健康管理事業については、長時間勤務の職員に対し、産業医等による面接指導や保健指導、また、職場環境の改善促進など、健康リスクの軽減に取り組んでいる。

定員適正化と組織整備については、行政需要や事務事業の増減などを的確に把握する中で、定員と組織の最適化に努めている。

契約管財室

【契約課】

主な業務は、工事及び物品等の契約に関する事務であり、常に説明責任を果たすことができるよう、透明性、競争性、公平・公正性の確保に考慮し、適正かつ効率的な契約の執行に努めている。

【指導検査課】

主な業務は、請負金額 200 万円以上の工事について、完成検査、出来形検査、随時検査を実施し、適正かつ効率的な施工と品質の確保を図ることである。また、施工担当課に国や県からの工事に関する通達・助言の情報提供を行うほか、適正な設計のための指導や、若手技術職員の技術力向上のため、現場見学会や講習会への派遣を行っている。

【管財課】

主な業務は、庁舎管理、車両管理、財産管理に関する事務である。

庁舎管理については、全ての利用者に安心・安全で使いやすく快適な庁舎であるよう、維持管理に努めている。

車両管理については、車両予約システムによる効率的な配車運行に努めるとともに、低公害車の導入や再リースを行った。また、職員に対し、安全運転研修会を実施するなど、庁用車等による交通事故未然防止に努めている。

財産管理については、公有財産の適正な運用管理に努めるとともに、自主財源を確保するため、普通財産の賃貸借契約に基づく収納管理業務を行った。

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 単価契約において、推定総金額により判断する指名選考委員会が開催されていないので、必ず実施すること。
- 行政財産目的外使用料等において、原因の発生時に調定を行っていないものが見られるので、速やかに行うこと。
- 行政財産目的外使用料において、督促状を発していないものが見られるので、納期限後 20 日以内に行うこと。
- 納入通知書等に指定する納付の期限は、通知の日から 20 日以内と定められているので、規則を遵守すること。
- 財産の複数年の貸付において、決定区分を総額ではなく年割額としているものが見られるので、規程を遵守すること。

【意見】

- 人材育成は、組織として職員を育てる文化を醸成することが肝要であるので、キャリアパスの可視化や失敗を許容する環境を作るなど、職員のウェルビーイングを向上させるとともに、育成手法の充実、研修と人事管理との適切な連携により、更なる成長を促すこと。

(人材マネジメント課、職員課)

企 画 部

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
地 方 譲 与 税	421,887,000	121,606,000	121,606,000	0	100.0
利子割交付金	26,377,000	15,477,000	15,477,000	0	100.0
配当割交付金	179,091,000	37,963,000	37,963,000	0	100.0
株 式 等 譲 渡 所得割交付金	304,016,000	0	0	0	—
法人事業税交付金	659,498,000	325,002,000	325,002,000	0	100.0
地方消費税交付金	5,136,472,000	3,360,386,000	3,360,386,000	0	100.0
環境性能割交付金	75,743,000	15,317,000	15,317,000	0	100.0
地方特例交付金	157,128,000	147,896,000	147,896,000	0	100.0
地 方 交 付 税	11,648,938,000	8,327,438,000	8,327,438,000	0	100.0
交通安全対策 特別交付金	24,729,000	13,567,000	13,567,000	0	100.0
国 庫 支 出 金	2,450,331,222	1,467,864,000	1,467,864,000	0	100.0
県 支 出 金	85,992,000	14,168,000	14,168,000	0	100.0
財 産 収 入	22,114,000	12,252,973	12,252,973	0	100.0
繰 入 金	2,757,843,000	0	0	0	—
繰 越 金	488,684,972	1,005,557,300	1,005,557,300	0	100.0
諸 収 入	31,323,000	14,972,965	13,117,624	1,855,341	87.6
市 債	5,034,000,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	29,504,167,194	14,879,467,238	14,877,611,897	1,855,341	100.0

歳出状況

(単位：円・％)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	3,876,906,000	209,103,482	3,667,802,518	5.4
衛 生 費	4,753,504,000	3,918,960,869	834,543,131	82.4
農林水産業費	115,269,000	14,621,120	100,647,880	12.7
土 木 費	32,779,000	28,891,160	3,887,840	88.1
消 防 費	1,882,560,000	1,876,583,000	5,977,000	99.7
災 害 復 旧 費	4,000	0	4,000	0.0
公 債 費	8,462,010,000	4,302,568,885	4,159,441,115	50.8
諸 支 出 金	15,080,000	1,995,526	13,084,474	13.2
予 備 費	20,000,000	0	20,000,000	0.0
歳 出 合 計	19,158,112,000	10,352,724,042	8,805,387,958	54.0

2 事業概要

企画総室

【総務課】

主な業務は、部内の庶務、会議等の開催に関する事務である。

会議等の開催については、部長会議及び総室長会議を毎月開催し、情報交換を行うなど、庁内の総合調整に努めている。

【総合計画課】

主な業務は、「第七次甲府市総合計画」の策定に関する事務である。

「第七次甲府市総合計画」については、社会情勢や国・県の動向、本市を取り巻く現状・課題等を考慮した上で、市民アンケートやワークショップの実施、甲府市総合計画審議会の開催などにより、多くの関係者の声を反映させる中で策定に取り組んでいる。

【政策課】

主な業務は、市政の重要課題等への対応、「KOFU NEXT ACTION」の着実な推進、人口減少対策、国への要望活動、中核市市長会に関する事務である。

市政の重要課題等への対応及び「KOFU NEXT ACTION」の着実な推進については、市長と部局長との対話の実施方法等を見直した新たな政策推進サイクルにより、各部局が抱えている中長期的に調査を要する重要課題や「KOFU NEXT ACTION」

ON」の取組状況をとりとまとめ、課題への対応や政策形成等を図っている。

人口減少対策については、全庁的な推進に取り組むとともに、国の地方創生 2.0 基本構想や本市の人口動態、「第二期甲府市総合戦略」の評価、「甲府市地域創生戦略会議」による専門的見地からの意見等を踏まえる中で、次期甲府市総合戦略の策定に向け取り組んでいる。

【地域デザイン課】

主な業務は、地域デザイン推進事業に関する事務である。

地域デザイン推進事業については、持続可能な地域社会の実現に向けて、公民連携組織「甲府まちなかエリアプラットフォーム」による各種取組を中心としたまちづくりを推進している。令和 7 年度は、「甲府まちなか未来ビジョン 2025」に掲げるリーディングプロジェクトの事業性の検証などを目的とした社会実験を実施し、その効果・検証等を基に各プロジェクトの自走化、定常化に取り組んでいる。

財政経営室

【財政課】

主な業務は、財政の運営・執行・調整、予算編成、財政計画、資金計画、資金運用、起債及び財務統計調査に関する事務である。

財政の運営については、市税収入は堅調な水準で推移しているものの、物価高騰等の経済の下振れリスクが依然としてある上、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費や人件費等の経常経費の増加など、財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。こうした現状を十分に踏まえ、収納率向上による市税収入の確保やふるさと応援寄附金など自主財源の確保に努めるとともに、効率的な事業執行などに取り組み、歳入歳出両面から所要の財源を確保する中で、中長期的な視点に立った持続可能な財政運営に努めている。

【連携共創課】

主な業務は、やまなし県央連携中枢都市圏、静岡市との連携交流事業、広域行政、移住・定住、SDGs、公民連携、行政改革大綱、指定管理者制度、包括外部監査に関する事務である。

やまなし県央連携中枢都市圏については、圏域の目指す将来像を「地域の個性と魅力を活かし人や産業を惹きつける活気に満ちたやまなし県央連携中枢都市圏」とし、その実現に向け、圏域市町首長で構成する推進協議会や各事業分野の担当職員で構成する分科会等において、地域共通の課題解決に取り組んでいる。

移住・定住については、移住希望者に対する相談業務や情報提供、また、移住支援金、結婚新生活支援事業補助金の交付を行っている。

SDGs については、「甲府市 SDGs 推進ビジョン」のもと、SDGs を推進する 3 つ

の方向性である「理解促進・情報発信」「多様な主体との連携」「統合的取組」を踏まえ、本市の持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいる。

公民連携については、市民サービスの向上や地域活力の増進を図るため、民間企業や大学等の多様な主体が有する専門性やノウハウ等を市政に活用する取組を行っている。

【財産活用課】

主な業務は、公共施設等マネジメント推進事業に関する事務である。

公共施設等マネジメント推進事業については、本市が保有する全ての土地や建物の状況を把握し、「甲府市公共施設等総合管理計画」等に基づき、経営的かつ長期的な視点から、施設総量の適正化、施設の長寿命化及び施設運営の効率化に取り組むことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、低未利用資産の有効活用に取り組んでいる。

リニア交通室

【リニアプロジェクト推進課】

主な業務は、リニア新時代を見据えたまちづくり、リニア駅周辺整備に関する事務である。

リニア新時代を見据えたまちづくりについては、本市のまちづくりのスローガンを「こうふを、こうふくにする」とし、「こうふく文化醸成都市圏」の形成をリニア開業後の圏域の目指すべき姿とした上で、その実現に向けた戦略の方向性について検討を行った。

リニア駅周辺整備については、リニア駅南側エリアのまちづくりや都市基盤施設整備に必要な都市計画の決定に向け、リニア駅前エリアのまちづくり基本計画の検討や基盤施設の設計・用地取得などに向けた地元住民説明会及び用地交渉を行った。

【交通政策課】

主な業務は、公共交通体系整備推進事業、バス利用促進対策事業、在来鉄道の利便性向上事業に関する事務である。

公共交通体系整備推進事業については、甲府市地域公共交通活性化協議会の運営、デマンド型乗合タクシーの実証運行の実施、コミュニティバスの運行等、ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業及び「甲府市地域公共交通計画」の推進に取り組んでいる。

バス利用促進対策事業については、代替バスの運行委託のほか、モビリティ・マネジメントを推進するため、「マイバス・鉄道時刻表」事業、「サイクル・アンド・ライド」事業及び「こうふエコ通勤デー参加協力事業所」制度の普及などに取り組んでいる。

在来鉄道の利便性向上事業については、中央本線（中央東線）及び身延線の利便性向上のため、「中央東線高速化促進・定時性確保広域期成同盟会」及び「身延線沿線活性化促進協議会」を通して要望活動を行った。また、鉄道を利用した県外への通勤・通学者に対し、甲府市遠距離通勤・通学定期券購入補助金の交付を行っている。

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【意見】

- 市立甲府病院の設置者として、今後の医療需要や人口動態を見据え、持つべき機能や持たざる機能を検討し、地域の医療ニーズに合わせた今後の病院事業のあるべき姿について、検討すること。

(連携共創課、財政課)

福 祉 部

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	49,272,000	27,313,319	15,295,762	12,017,557	56.0
使用料及び手数料	140,000	1,500	1,500	0	100.0
国庫支出金	7,662,641,000	3,220,767,132	3,220,767,132	0	100.0
県支出金	3,633,345,000	187,572,000	187,572,000	0	100.0
財産収入	5,386,000	440,315	440,315	0	100.0
諸収入	105,142,000	258,331,404	28,104,192	230,227,212	10.9
歳入合計	11,455,926,000	3,694,425,670	3,452,180,901	242,244,769	93.4

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総務費	3,760,000	0	3,760,000	0.0
民生費	23,603,891,222	10,353,700,854	13,250,190,368	43.9
衛生費	42,686,000	13,773,751	28,912,249	32.3
歳出合計	23,650,337,222	10,367,474,605	13,282,862,617	43.8

2 事業概要

福祉総室

【総務課】

主な業務は、部内の庶務、民生委員・児童委員及び主任児童委員、社会福祉審議会の運営、給付金事業に関する事務である。

民生委員・児童委員及び主任児童委員については、地区協議会との連絡調整や、3年に1度全国的に行う一斉改選に伴う候補者推薦業務などを行った。

給付金事業については、物価高騰による影響を受けた世帯の支援として、令和6年度住民税が非課税または均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり3万円、18歳以下の子どもを養育する世帯に対しては加算給付として、子ども1人当たり2万円の給付金を

支給した。

【指導監査課】

主な業務は、社会福祉法人の設立認可等、社会福祉法人等の指導・監査、介護・障害福祉サービス事業所の集団指導・運営指導、養介護施設従事者等による虐待に関する事務である。

社会福祉法人等の指導・監査については、老人福祉施設や児童福祉施設等の社会福祉施設を対象に、適正な法人運営と健全な施設経営の確保を図るため、指導・監査を行っている。

介護・障害福祉サービス事業所の集団指導・運営指導については、適正な事業運営と提供するサービスの質の確保を図るため、指導を行っている。

【健康保険課】

主な業務は、国民健康保険、後期高齢者医療に関する事務である。

国民健康保険については、保険料の賦課徴収と保険給付、特定健康診査・特定保健指導等を行っている。また、A I 技術等を活用した受診勧奨通知の送付による特定健康診査の受診率向上の取組を進めるなど、医療費適正化を図っている。

保険料の収納対策としては、ペイジー（口座登録端末）を活用した窓口での口座振替の勧奨に努めるとともに、社会保険加入者に対する国民健康保険の資格調査及び収入未申告者に対する申告勧奨を行っている。また、財産調査、差押、換価などの滞納処分に取り組むとともに、初期滞納世帯への電話催告や丁寧な相談業務を行うなど、収納率の向上に努めている。

後期高齢者医療については、山梨県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、資格確認書等の引渡し、保険料の徴収、各種申請等の受付を行っている。

福祉支援室

【生活福祉課】

主な業務は、生活保護事業、生活困窮者自立支援事業、生活保護適正実施推進事業、中国残留邦人等生活支援事業、生活保護受給者就労支援事業に関する事務である。

生活保護事業については、生活保護法に基づき、生活困窮世帯の状況に応じて必要な保護を行うとともに、自立の助長を行っている。

生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者が生活保護に至る前の早期の段階での自立に向けた支援を行っている。

生活保護適正実施推進事業については、生活保護の適正な運営を確保するため、医療扶助適正化事業等を推進している。

生活保護受給者就労支援事業については、就労意欲の喚起や情報提供及び助言、就労

自立支援プログラムの実施など、自立に向けた支援を行っている。

【障がい福祉課】

主な業務は、障害者手帳、自立支援医療、重度心身障害者医療費助成、障がい者等への相談及び訪問調査等、障害福祉サービス、障害児通所支援、地域生活支援事業、タクシー利用料金助成事業、障害児（者）施設整備費補助金に関する事務である。

地域生活支援事業については、理解促進研修・啓発事業、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、法人後見支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、地域活動支援センター事業、手話通訳者及び要約筆記者養成研修事業、盲ろう者通訳、介助者派遣事業及びコミュニケーションボードを作成するなど意思疎通支援事業等を行っている。

【長寿介護課】

主な業務は、一般会計の介護保険対策事業、生きがい対策事業、成年後見制度普及促進事業、特別会計の介護保険事業、地域支援事業に関する事務である。

一般会計の介護保険対策事業については、社会福祉法人等利用者負担軽減制度事業等の低所得者対策、介護サービス施設に対する基盤整備の促進、介護事務アシスト促進事業及びE P A介護福祉士候補者受入費用助成事業等の介護人材対策を行った。

生きがい対策事業については、高齢者が知識と経験を活かし、住み慣れた地域で生きがいをもって生活できるよう、地域社会活動等への自主的な参加を促進している。

成年後見制度普及促進事業については、支援体制の整備や市民後見人の養成を行っているほか、身寄りのない単身高齢者等を対象に「終活サポート事業」を開始した。

特別会計の介護保険事業については、介護保険事業の適正な運営を行うため、被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、保険給付、要介護認定等の事務事業、介護保険事業計画の策定・進行管理、制度の周知に関する業務などを行っている。

地域支援事業については、介護給付費等適正化事業として、国保連合会から提供される給付実績データを分析し、サービス提供事業者等に対してサービスの提供が適正に行われるよう指導等を行っている。

【地域包括支援課】

主な業務は、包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制の整備、認知症サポーター等養成事業、介護予防等推進事業に関する事務である。

包括的支援事業については、地域包括支援センターの運営を市内9法人に委託し、介護予防ケアマネジメントや総合相談支援等を行っている。

認知症総合支援事業については、認知症ガイドブック等による認知症への正しい理解

の普及啓発、認知症初期集中支援チームによる支援の実施、早期発見と相談窓口の周知を図るための認知症簡易チェックシステムの運用及び認知症カフェの運営を行っている。

介護予防等推進事業については、聴力機能の低下による認知機能の低下やフレイルを予防することを目的として、65歳以上の軽・中等度難聴者を対象に補聴器購入経費の一部を助成している。

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 行政財産目的外使用料等において、原因の発生時に調定を行っていないものが見られるので、速やかに行うこと。
- 納入通知書において、納付期限が設定されていないものが見られるので、規則を遵守すること。
- 消耗品費において、分割発注と見られる契約があるので、計画的に発注すること。

【意見】

- 認知症高齢者の増加が見込まれているので、認知症予防の施策を展開するとともに、不安解消に向け、位置情報を活用した見守りや、家族を含めた相談支援など多層的支援体制を構築すること。

(地域包括支援課)

国民健康保険事業特別会計

1 予算執行状況

(事業勘定)

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国民健康保険料	3,803,497,000	4,552,319,307	1,279,005,677	3,273,313,630	28.1
一 部 負 担 金	2,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	76,000	75,810	75,810	0	100.0
国 庫 支 出 金	15,272,000	0	0	0	—
県 支 出 金	13,513,390,000	5,158,879,581	5,158,879,581	0	100.0
財 産 収 入	4,587,000	1,839,752	1,839,752	0	100.0
繰 入 金	1,648,768,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	0	0	0	—
諸 収 入	26,270,000	55,951,932	28,173,514	27,778,418	50.4
歳 入 合 計	19,011,863,000	9,769,066,382	6,467,974,334	3,301,092,048	66.2

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	339,240,000	153,903,028	185,336,972	45.4
保 険 給 付 費	13,295,382,000	5,239,744,238	8,055,637,762	39.4
国民健康保険 事業費納付金	5,105,542,000	5,105,540,337	1,663	100.0
保 健 事 業 費	235,274,000	87,880,748	147,393,252	37.4
諸 支 出 金	36,425,000	19,591,700	16,833,300	53.8
歳 出 合 計	19,011,863,000	10,606,660,051	8,405,202,949	55.8

(直営診療施設勘定)

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
診 療 収 入	1,748,000	437,906	435,236	2,670	99.4
使用料及び手数料	3,000	0	0	0	—
繰 入 金	5,477,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	0	0	0	—
諸 収 入	2,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	7,231,000	437,906	435,236	2,670	99.4

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	5,999,000	2,218,760	3,780,240	37.0
医 業 費	1,232,000	169,158	1,062,842	13.7
歳 出 合 計	7,231,000	2,387,918	4,843,082	33.0

2 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【意見】

なし

介護保険事業特別会計

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
保 険 料	3,985,043,000	4,235,311,530	2,029,800,830	2,205,510,700	47.9
使用料及び手数料	1,000	1,400	1,400	0	100.0
国 庫 支 出 金	5,683,213,000	2,986,089,020	2,986,089,020	0	100.0
支払基金交付金	5,709,965,000	2,758,306,000	2,758,306,000	0	100.0
県 支 出 金	2,971,056,000	1,477,686,000	1,477,686,000	0	100.0
財 産 収 入	3,686,000	3,683,406	3,683,406	0	100.0
繰 入 金	3,686,977,000	0	0	0	—
繰 越 金	307,529,000	307,528,160	307,528,160	0	100.0
諸 収 入	10,931,000	19,851,128	10,947,470	8,903,658	55.1
歳 入 合 計	22,358,401,000	11,788,456,644	9,574,042,286	2,214,414,358	81.2

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	431,705,000	185,524,657	246,180,343	43.0
保 険 給 付 費	20,553,771,000	8,633,410,871	11,920,360,129	42.0
地域支援事業費	1,043,608,000	645,469,699	398,138,301	61.8
基 金 積 立 金	7,573,000	6,398,289	1,174,711	84.5
諸 支 出 金	321,744,000	7,984,860	313,759,140	2.5
歳 出 合 計	22,358,401,000	9,478,788,376	12,879,612,624	42.4

2 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【意見】

なし

後期高齢者医療事業特別会計

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
後期高齢者医療 保 険 料	2,922,264,000	3,051,659,712	1,357,979,320	1,693,680,392	44.5
使用料及び手数料	1,000	200	200	0	100.0
繰 入 金	732,605,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	7,715,620	7,715,620	0	100.0
諸 収 入	12,224,000	66,570	66,570	0	100.0
歳 入 合 計	3,667,095,000	3,059,442,102	1,365,761,710	1,693,680,392	44.6

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	62,404,000	30,227,821	32,176,179	48.4
後期高齢者医療 広域連合納付金	3,592,625,000	1,466,400,000	2,126,225,000	40.8
諸 支 出 金	12,066,000	6,545,840	5,520,160	54.3
歳 出 合 計	3,667,095,000	1,503,173,661	2,163,921,339	41.0

2 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【意見】

なし

保 健 衛 生 部

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	54,856,000	25,347,147	24,881,097	466,050	98.2
国庫支出金	36,587,000	1,617,706	1,617,706	0	100.0
県支出金	36,866,000	0	0	0	—
財産収入	6,063,000	2,991,800	2,180,000	811,800	72.9
寄附金	230,000	230,000	230,000	0	100.0
諸収入	41,564,000	5,251,273	5,226,724	24,549	99.5
歳入合計	176,166,000	35,437,926	34,135,527	1,302,399	96.3

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総務費	259,000	0	259,000	0.0
衛生費	1,200,561,000	412,470,787	788,090,213	34.4
歳出合計	1,200,820,000	412,470,787	788,349,213	34.3

2 事業概要

保健衛生総室

【総務課】

主な業務は、部内の庶務、保健所の運営に関する事務である。

保健所の運営については、主要な事業の取組方針について審議するため、保健所運営協議会を開催した。

【健康政策課】

主な業務は、「健康都市こうふ基本構想」、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、健康づくりに関する事務である。

「健康都市こうふ基本構想」については、「こうふ健康アプリ」を活用した健康づくり支

援事業や民間企業と連携した働き盛り世代の健康づくり支援事業を実施するとともに、「こうふ健康アプリ」を活用したウォーキングチャレンジ、「こうふ みんなの健康ひろば」の実施に向け準備を行った。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、ハイリスクアプローチとして糖尿病等重症化予防事業「健康みらい紡ぎ隊」及び健康状態未把握者事業「げんきお届け隊」による支援や、ポピュレーションアプローチとして「健康づくり同窓会」を行っている。

【地域保健課】

主な業務は、健康づくり、成人保健に関する事務である。また、介護保険事業特別会計の地域支援事業の一部を所掌している。

健康づくりについては、「あなたの地区の出張保健室」等の健康づくり推進事業を始め、難病患者支援等対策事業、がん患者アピアランスケア支援事業、若年がん患者の在宅療養生活支援事業及び食育の推進・栄養の改善事業を行っている。

成人保健については、基本健康診査や各種がん検診等を実施する中で、受診率向上に取り組むほか、健康教育・健康相談を行い、地域の健康づくりを推進している。

地域支援事業については、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業などを行っている。

生活衛生室

【精神保健課】

主な業務は、精神保健福祉、自殺対策、ひきこもり支援に関する事務である。

精神保健福祉については、精神保健福祉士等が、来所、電話等による相談支援や、警察官通報の受理に伴う対応業務等を行っている。

自殺対策については、ゲートキーパー養成研修や、自殺予防に関する普及啓発を行うなど、「第2次甲府市自殺対策推進計画」に基づく取組を推進している。また、自殺対策推進協議会を開催し、関係機関や団体との連携を図っている。

ひきこもり支援については、当事者及びその家族等からの相談対応、居場所づくり事業や家族のつどいの開催及びメタバースを活用した支援などを行っている。

【母子健康課】

主な業務は、女性の健康相談に関する事務であり、不妊や妊娠についての悩みや婦人科系疾患及び更年期障害など、女性の健康に関する相談・指導を行っている。

【医務感染症課】

主な業務は、医療法等、救急医療体制整備、地域医療センター、予防接種、感染症対策に関する事務である。

医療法等に関しては、病院・診療所等への立入検査の実施や医療安全相談コーナーの設置など、市民が安心して医療を受けられる環境の構築と医療の安全の確保を図っている。

救急医療体制整備については、休日や夜間の救急医療体制を確保するため、山梨県初期救急医療センター、歯科救急センター及び救急調剤薬局等への運営費助成などを行っている。

感染症対策については、「甲府市感染症予防計画」及び「甲府市保健所健康危機対処計画（感染症編）」に基づき、人員体制の整備や人材の養成等に取り組み、関係機関との連携強化を図っている。

【衛生薬務課】

主な業務は、食品衛生、生活衛生、薬務、狂犬病予防、動物愛護、斎場に関する事務である。

食品衛生、生活衛生、薬務については、関係法令に基づいた許可等のほか、監視指導などを行っている。

狂犬病予防については、狂犬病予防法に基づき飼い犬の登録を推進するとともに、予防注射接種率の向上を図っている。

動物愛護については、迷い犬や負傷動物の収容・返還、人と動物が共に生きる社会の実現を目指し、動物の適正飼養の普及・啓発などを行っている。また、猫の不妊・去勢手術にかかる経費の一部を補助することにより、望まれない猫の増加を抑え、猫による被害の軽減を図っている。

斎場については、火葬業務を行い、市民の葬祭の利便性を図るとともに、老朽化が進んでいる施設の改修等により、良好な施設環境の整備に努めている。

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 行政財産目的外使用料等において、原因の発生時に調定を行っていないものが見られるので、速やかに行うこと。
- 消耗品費において、分割発注と見られる契約があるので、計画的に発注すること。
- 指名競争入札の第2回目（再度入札）において、1者入札が見られるので、入札等マニュアルを遵守すること。

【意見】

- がん検診は、適切な年齢、適切な受診間隔で受けて、がんを早期発見し、早期に治療を受けることが重要であるので、受診率向上に向け、年齢層や性別など特

性に応じた受診勧奨に加え、健康無関心層にアプローチするなど、他都市の取組を参考に積極的に行うこと。

(地域保健課)

環 境 部

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	6,493,000	3,941,034	3,786,559	154,475	96.1
国庫支出金	2,727,000	0	0	0	—
県支出金	3,227,000	0	0	0	—
財産収入	684,000	506,121	506,121	0	100.0
諸収入	219,021,000	73,408,234	64,237,234	9,171,000	87.5
歳入合計	232,152,000	77,855,389	68,529,914	9,325,475	88.0

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	2,328,935,000	1,941,361,319	387,573,681	83.4
歳出合計	2,328,935,000	1,941,361,319	387,573,681	83.4

2 事業概要

環境総室

【総務課】

主な業務は、部内の庶務、所管施設や特殊車両を含む庁用車の維持管理、一般廃棄物処理施設建設等に伴う地域環境整備事業等の推進、最終処分場事業、一般廃棄物処理事業、「甲府市災害廃棄物処理計画」に関する事務である。

「甲府市災害廃棄物処理計画」の取組として、ワーキンググループを中心に「災害廃棄物処理初動対応マニュアル」に基づく平時の備えに努めている。

【環境政策課】

主な業務は、「第三次甲府市環境基本計画」、「甲府市地球温暖化対策実行計画」、ゼロカーボン推進助成金制度、こうふグリーンラボ関係事業、公共施設への太陽光発電設備の導入に関する事務である。

こうふグリーンラボ関係事業については、水素やバイオマスエネルギーの実証事業、施設内の展示物の充実化を進めるとともに、中学生・高校生を対象とした「水素SUMMER SCHOOL」の開講、小学生を対象とした「水素実験教室」を開催するなど、水素エネルギーの理解促進と啓発に取り組んでいる。

公共施設への太陽光発電設備の導入については、企業版ふるさと納税による太陽光発電設備の寄附を受納する中で、環境センター、遊亀公園附属動物園、中道北小学校への導入に向けた取組を進めている。

【ごみ収集課】

主な業務は、家庭系ごみ等収集、事業系ごみ収集運搬許可、環境衛生事業、都市美化事業、産業廃棄物対策事業に関する事務である。

ごみ収集業務については、家庭ごみ収集運搬委託業者に対する指導・監督、高齢者や障がい者世帯を対象とした「甲府市ふれあい収集事業」のほか、ごみ集積所を管理している自治会等に対し、ごみ集積所施設設置費及び防御ネット購入費の補助などを行っている。

産業廃棄物対策事業については、廃棄物処理法等に基づく各種届出の受理、廃棄物処理施設の設置及び産業廃棄物処理業の許可事務並びに産業廃棄物処理業者及び排出事業者に対する適正処理の指導などを行っている。

【ごみ減量課】

主な業務は、ごみ減量と資源リサイクル事業、明るくきれいなまちづくり基金事業に関する事務である。

ごみ減量と資源リサイクル事業については、有価物・資源物、ミックスペーパー及びプラスチック製容器包装の分別回収を実施するとともに、使用済みの廃食油、遊休陶磁器製食器、小型家電及び小型充電式電池等の拠点回収を行っている。特に、不適切な排出により収集車両や処理施設の火災が発生している使用済み小型充電式電池等については、市内14か所の公民館等での拠点回収を9月から開始した。また、「ごみへらし隊」を組織し、ごみの分別やリサイクルなどに関した環境教育講座を開催するなど、ごみ減量化の啓発活動を行っている。食品ロス対策においては、広報こうふ・市ホームページ等を活用した啓発活動や、食品ロス削減マッチングサービス「甲府タベスケ」を導入し、食品ロスの削減に努めている。

【環境保全課】

主な業務は、環境対策事業、生活排水対策事業に関する事務である。

環境対策事業については、大気汚染の常時監視、公共用水域及び地下水の測定、自動車騒音・一般環境騒音調査、公害苦情処理、環境教育副読本の作成など、現在及び将来

の市民の健康で快適な生活環境を確保するための施策を行っている。

生活排水対策事業については、公共用水域における水質保全のため、浄化槽の適正な維持管理など生活排水対策の啓発及び合併処理浄化槽設置等の推進を図っている。

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 行政財産目的外使用料等において、原因の発生時に調定を行っていないものが見られるので、速やかに行うこと。
- 納入通知書等に指定する納付の期限は、通知の日から 20 日以内と定められているので、規則を遵守すること。
- 清掃業務委託において、一部下請負届が未提出であるので、提出を指導し、その内容を確認するなど、規則を遵守すること。
- 委託業務において、必要な資格証が添付されていないので、業務開始前に必ず提出させること。
- 売却契約において、引渡し報告書の提出の遅れなど、仕様書と異なるものが見られるので、適正な事務手続きを実施すること。

【意見】

- 自然災害が頻発する中、災害発生時には、迅速な仮置場の設定が市民の混乱を最小限に抑え、早期の復旧に寄与するので、円滑な災害廃棄物処理に向け、仮置場候補地を拡充するとともに、市民が適切な行動を行えるよう周知すること。

(総務課、ごみ収集課)

産 業 部

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	2,017,000	646,236	572,073	74,163	88.5
国庫支出金	500,000	0	0	0	—
県支出金	157,173,000	17,960,615	15,170,615	2,790,000	84.5
財産収入	23,042,000	13,467,263	13,404,803	62,460	99.5
寄附金	6,503,100,000	1,784,497,220	1,778,885,220	5,612,000	99.7
諸収入	504,649,000	5,598,158	5,588,158	10,000	99.8
歳入合計	7,190,481,000	1,822,169,492	1,813,620,869	8,548,623	99.5

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総務費	3,368,306,000	795,117,794	2,573,188,206	23.6
労働費	143,415,000	140,095,996	3,319,004	97.7
農林水産業費	722,900,214	225,627,338	497,272,876	31.2
商工費	1,314,580,000	1,079,008,758	235,571,242	82.1
歳出合計	5,549,201,214	2,239,849,886	3,309,351,328	40.4

2 事業概要

産業総室

【総務課】

主な業務は、部内の庶務、地域おこし協力隊推進事業に関する事務である。

地域おこし協力隊推進事業については、地域の産業振興と本市への定住・定着を図るため、都市部に生活拠点を置く住民を隊員として受け入れる事業者の募集を行った。

【ふるさと納税課】

主な業務は、ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと納税、ネーミングライツに関する

事務である。

ふるさと応援寄附金については、寄附者のニーズに合った魅力ある返礼品の充実に努めるとともに、新たな地場産品の掘り起こしを行うなど、自主財源の確保と地場産業界の活性化に取り組んでいる。

企業版ふるさと納税については、本市独自の事業者向けのパンフレットや仲介事業者を活用し、企業と本市のマッチングを図り、寄附の募集を行っている。

ネーミングライツについては、「甲府市ネーミングライツ導入に関する基本方針」に基づき、ネーミングライツパートナーの募集を行っている。

【企業立地雇用推進課】

主な業務は、企業誘致、雇用促進対策事業、労働福祉事業、工業立地法に関する事務である。

企業誘致については、企業立地に係る優遇制度の情報発信や、企業を直接訪問して情報収集するなど企業立地の促進に努めている。また、本市に立地を希望する企業に対し、不動産業団体と連携した事業用地等の情報提供や、スタートアップ企業と市内企業のマッチングにより新規事業を創出することで市内企業の成長・拡大と新たな企業誘致などの取組を行っている。

雇用促進対策事業については、「県央ネットやまなし合同企業説明会」や「メタバース合同企業説明会」を開催し、圏域内企業と求職者のマッチング機会の創出に努めた。

労働福祉事業については、労働問題全般にわたる相談・助言・指導を行う労働相談室を開設するなど、勤労者の生活向上に努めている。

商工観光室

【商工課】

主な業務は、商工業推進事業、融資対策事業、地場産業振興対策事業に関する事務である。

商工業推進事業については、「甲府市中小企業者等事業承継補助金」、「甲府市中小企業者等IT関連研修受講補助金」、各商店街が実施するイベントやLED街路灯の電気料などに対する助成のほか、地域経済の活性化を図るため、「がんばろう甲府！プレミアム付き商品券第3弾」を行った。

融資対策事業については、中小企業の経営基盤強化を促進するため、中小企業振興融資事業を推進している。

地場産業振興対策事業については、宝飾産業の発展と振興に向けた効果的な施策として、「甲府市宝飾産業振興戦略プラン」を推進するなど地場産業の振興、育成に努めている。

【中心市街地振興課】

主な業務は、中心市街地商業等活性化事業に関する事務であり、商店街の活性化等に資する活動費用を助成する「甲府市中心市街地企画提案型自主的取組支援事業」や、新規出店機会を創る「甲府市中心市街地空き店舗活用事業」等を行っている。また、「まちなか回遊性向上事業」、「まちなか出店トータルサポート事業」、「オリオン通りバリューアップ事業」の推進により、中心市街地の魅力向上と、まちなかの回遊性・滞在性の向上に取り組んでいる。

【観光課】

主な業務は、観光開発事業、まつり推進事業、観光施設整備事業、観光振興事業に関する事務である。

観光開発事業については、県央ネットやまなし圏域自治体と連携し、誘客促進や観光消費額拡大を図る「県央ネットやまなし関連事業」、若年層やファミリー層をターゲットに県内外からの誘客を図る「着地型観光事業」や「信玄の湯 湯村温泉」再開発事業への支援及び「第4次甲府市観光振興基本計画」の策定などに取り組んでいる。

まつり推進事業については、「武田二十四将騎馬行列」、「小江戸甲府の夏祭り」を開催し、交流人口の増加と消費拡大を図った。

観光施設整備事業については、4月に「こうふ亀屋座」をオープンさせたほか、観光施設等における公衆便所の維持管理を行っている。

農林振興室

【農政課】

主な業務は、産地保全強化対策事業、農政普及事業、地域振興支援事業、農業施設等整備・管理事業に関する事務である。

産地保全強化対策事業については、甲府ブランドとして農林産物を認定することで農産物の販売支援や情報発信を行うとともに、県央ネットやまなし圏域の特産農産物の出張販売やPRを行った。

農業施設等管理事業については、中道南地区の土地改良事業を行い、優良農地の保全と営農環境の改善を図っている。

【就農支援課】

主な業務は、農業経営基盤強化促進対策事業、有害鳥獣対策事業、指導普及事業、農業センター管理事業に関する事務である。

農業経営基盤強化促進対策事業については、新規就農者への営農定着支援、農業者の経営改善指導、プロフェーマー認定制度の推進、スマート農業の普及、また、新たなライフスタイルを实践する「半農半X」の支援を行っている。

指導普及事業については、農業者の技術の高度化促進などを図るため、営農相談、ぶどうのジベレリン処理の情報提供、自然災害への対応等を行っている。また、有望品種の実証栽培、農業参入希望者を対象とした農業体験やセミナーの開催を行っている。

農業センター管理事業については、施設の運営管理のほか、農機具の貸出しを行うとともに、安全な使用ができるよう取扱いの指導を行っている。

【林政課】

主な業務は、森づくり推進事業、林道維持管理事業、南北地域振興事業、森林保護事業、小規模治山事業、森林・林業普及啓発事業、盛土規制法関連事業に関する事務である。

森づくり推進事業については、森林の公益的機能を発揮させるため、市有林において間伐等による森林整備を行い、民有林については整備実施のための補助や支援などを行っている。

森林・林業普及啓発事業については、本市の四季折々の豊かな自然を生かした、甲府名山登山事業や「山のぼり・まち歩き」促進事業など、森林や林業の普及啓発のための事業を行っている。

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 書留郵便による寄附受納において、現金収納員の指定がなされていないので、規則を遵守すること。
- 納入通知書等に指定する納付の期限は、通知の日から 20 日以内と定められているので、規則を遵守すること。
- 行政財産目的外使用料等において、原因の発生時に調定を行っていないものが見られるので、速やかに行うこと。
- 農機具等の貸付において、使用開始前に貸付料の納付確認がなされていないので、必ず行うこと。

【意見】

- ふるさと納税については、寄附金控除額上限の設定や返礼品基準の厳格化が見込まれることから、寄附者の行動変化に合わせて返礼品の魅力を向上させるなど、寄附先として選ばれるよう努めること。

(ふるさと納税課)

- 甲府駅周辺から連続した観光地となるよう、武田氏館跡や甲府城跡などの歴史的文化財に加え、「こうふ亀屋座」を新たな観光資源として活かし、回遊性や魅力の更なる向上に取り組むこと。

(観光課)

議 会 局

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	61,000	37	37	0	100.0
歳 入 合 計	61,000	37	37	0	100.0

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	427,583,000	231,220,477	196,362,523	54.1
歳 出 合 計	427,583,000	231,220,477	196,362,523	54.1

2 事業概要

議会総室

【総務課】

主な業務は、議会局の人事・給与、議長の秘書・交際及びほう賞、議場及び議会関係各室の管理並びに会議の傍聴、議員共済年金、議長会に関する事務である。

【政策調査課】

主な業務は、議会基本条例、議会の広報・広聴、市議会だよりの編集、議会活動に必要な調査に関する事務である。

【議事課】

主な業務は、本会議や委員会などの議事及び記録、議案の調整、請願書及び陳情書の取扱いに関する事務である。

○本会議

	会 期	会期日数	会議日数
6 月定例会	6 月 6 日～6 月 20 日	15 日	5 日
9 月定例会	9 月 4 日～10 月 2 日	29 日	6 日

○各常任委員会

	総 務	民生文教	経済建設	環境水道
委員会日数	8 日	8 日	7 日	8 日

○議会運営委員会 12 日

○決算審査特別委員会 7 日

○会派代表者会議 4 日

○広聴広報委員会 8 日

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【意見】

なし

選挙管理委員会事務局

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
県 支 出 金	71,817,000	34,909,000	34,909,000	0	100.0
諸 収 入	69,000	13,692	13,692	0	100.0
歳 入 合 計	71,886,000	34,922,692	34,922,692	0	100.0

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	77,797,000	59,608,325	18,188,675	76.6
歳 出 合 計	77,797,000	59,608,325	18,188,675	76.6

2 事業概要

主な業務は、選挙の執行及び選挙啓発に関する事務である。

選挙の執行については、7月3日に公示、7月20日に執行された参議院議員通常選挙を適正・円滑に行った。

選挙啓発については、甲府市明るい選挙推進協議会と連携を図る中で、常時啓発として、市民の政治意識の向上及び明るい選挙の実現を推進するため、各地区推進委員を中心とした明るい選挙推進に関する話し合いの実施や、明るい選挙啓発ポスター・啓発書道作品の募集等を行っている。また、臨時啓発として、参議院議員通常選挙における「明るい選挙の推進」・「投票率向上」・「棄権防止」を目的として、有権者への呼びかけを行った。

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 前渡資金出納簿が備えられていないので、規則を遵守すること。

- 消耗品費において、分割発注と見られる契約があるので、計画的に発注すること。

【意見】

なし

監査委員事務局

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	0	220	220	0	100.0
歳 入 合 計	0	220	220	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	4,541,000	2,298,685	2,242,315	50.6
歳 出 合 計	4,541,000	2,298,685	2,242,315	50.6

2 事業概要

主な業務は、地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律などの規定に基づいて執行する審査、検査、監査に関する事務で、内容は次のとおりである。

(1) 審査

ア 決算審査

令和6年度一般会計及び特別会計並びに各公営企業会計（地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計、農業集落排水事業会計、簡易水道等事業会計及び浄化槽事業会計）の決算審査を6月2日から8月1日まで実施した。

イ 基金運用状況審査

令和6年度基金運用状況に関する審査を決算審査と併せて実施した。

ウ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を7月18日から8

月 1 日まで実施した。

(2) 検査

例月現金出納検査

一般会計・特別会計及び各公営企業会計について、出納月計表、歳入歳出現計表、基金運用状況報告等に基づき、毎月検査を実施している。

(3) 監査

ア 定期監査

「現金の取扱い等について」を重点項目及び行政監査に設定するとともに、学校事務監査の対象校を 8 校選定し、実施することを決定した。また、本監査に先立ち事前調査を 10 月 20 日から実施することを決定した。

イ 行政監査

「現金の取扱い等について」をテーマに選定し、定期監査の重点項目と併せて監査を実施することを決定した。

ウ 財政援助団体等監査

財政援助団体 2 団体、指定管理者 1 団体を選定し、監査を実施することを決定した。

エ 工事監査

下水道管工事（R6D-4）（余フ）を選定し、監査を実施することを決定した。

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【意見】

なし

農業委員会事務局

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
県 支 出 金	5,569,000	0	0	0	—
諸 収 入	371,000	387,602	385,756	1,846	99.5
歳 入 合 計	5,940,000	387,602	385,756	1,846	99.5

歳出状況 (単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
農林水産業費	29,453,000	12,564,436	16,888,564	42.7
歳 出 合 計	29,453,000	12,564,436	16,888,564	42.7

2 事業概要

主な業務は、農業委員会の運営、農地法の適正な執行、農地等の利用の最適化、農政活動、農業者年金に関する事務である。

農業委員会の運営については、毎月開催の定例総会において、農地法に基づく許可等の審議を行っている。また、運営委員会やブロック会議では、県及び市に対し、農業行政施策に関する意見書の取りまとめ等を行っている。

農地法の適正な執行については、農地の権利移動や転用において、公正な審査に努めるとともに、農地転用基準の正確な運用を行っている。

農地等の利用の最適化については、農地利用の実態及び遊休農地の状況を把握し、荒廃化の是正に向けた指導等を行っている。また、「農地銀行制度」における県指定機関の「農地中間管理機構」の活用等により、農地の利用集積の促進を図っている。

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【意見】

なし

教育委員会教育部

学校事務監査

定期監査の一環として、学校長に委任されている予算の執行事務及び郵券等の管理状況について、事務監査を実施した。

今年度は、池田小学校、北新小学校、千代田小学校、玉諸小学校、大里小学校、南中学校、城南中学校、笛南中学校の8校を対象とし、関係書類の調査及び説明聴取等を行った。

1 調査項目

- (1) 予算執行・会計事務処理
- (2) 郵券・タクシー券の保管・取扱い状況
- (3) 薬品の管理・保管状況（理科室・保健室・プール）
- (4) 家庭科室等の刃物等、危険な物品の管理・保管状況
- (5) G I G Aスクールに伴い導入した1人1台端末の管理・保管状況
- (6) 情報セキュリティポリシー
- (7) 保有個人情報の管理・保管

2 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 消耗品費等において、分割発注と見られる契約があるので、計画的に発注すること。
- 通帳と鍵の保管において、同一人物の管理が見られるので、公金取扱業務マニュアルに準拠した適正な管理をすること。
- 公衆電話及び私用電話の収納現金の取扱いにおいて、当該取扱者を現金収納員に任命していない状況が散見されるので、規則を遵守すること。
- 劇物及び毒物の保管表示、使用量、残量の計量の方法などにおいて、取扱いの手引きに準拠していないものが散見されるので、適正な管理をすること。
- 刃物等の危険物の管理において、保管状況の不備、管理簿の未作成、在庫の確認記録の未記入などが見られるので、定期的に責任者が確認するなど管理体制を構築すること。

- 情報セキュリティポリシーにおいて、各学校の認識の違いが見られるので、学事課が素案を作成するなど、各学校の認識の統一を図ること。

【意見】

なし

甲府市下水道事業会計

1 予算執行状況

(1) 収益的收入及び支出の状況

収益的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
営 業 収 益	4,150,953,000	2,442,077,778	1,819,451,512	622,626,266	74.5
営 業 外 収 益	3,504,365,000	1,233,721,480	1,233,721,070	410	100.0
特 別 利 益	1,482,000	1,067,554	1,057,962	9,592	99.1
合 計	7,656,800,000	3,676,866,812	3,054,230,544	622,636,268	83.1

下水道使用料未賦課（平成12年度～平成14年度）分に対する収納状況 (単位：円)

不納欠損後の調定額	収入累計額	収入未済額
441,487,902	441,477,902	10,000

収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
営 業 費 用	6,127,839,000	560,514,480	5,567,324,520	9.1
営 業 外 費 用	481,792,000	196,184,327	285,607,673	40.7
特 別 損 失	6,742,000	5,821,491	920,509	86.3
予 備 費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
合 計	6,617,373,000	762,520,298	5,854,852,702	11.5

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
企 業 債	4,883,440,000	0	0	0	—
補 助 金	3,258,645,000	382,843,000	382,843,000	0	100.0
工 事 負 担 金	256,758,000	44,570,336	44,570,336	0	100.0
固定資産売却代金	1,000	0	0	0	—
長期貸付金返還金	548,000	0	0	0	—
合 計	8,399,392,000	427,413,336	427,413,336	0	100.0

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
建 設 改 良 費	8,185,463,000	464,288,716	7,721,174,284	5.7
企業債償還金	3,721,534,000	1,527,744,559	2,193,789,441	41.1
投 資	5,000,000	0	5,000,000	0.0
合 計	11,911,997,000	1,992,033,275	9,919,963,725	16.7

2 事業概況

下水道事業は、昭和 29 年に事業計画の認可を受け、昭和 37 年に供用を開始して以来、市民生活や経済活動を支えるライフラインとしての役割を担っている。

令和 7 年度は、「甲府市上下水道事業経営戦略 2025」で掲げた『お客様との信頼関係を大切にし、子や孫の時代にも「水」を通じた潤いのある生活環境を、安定的に提供し続けます。』を経営理念とし、事業運営に努めている。

○汚水の処理状況

処理水量

(単位：m³)

区 分	令和 7 年 4 月 から 9 月まで	令和 6 年 4 月 から 9 月まで	対前年度比
浄 化 セ ン タ ー	17,143,695	19,065,653	△1,921,958
峡東浄化センター	388,852	417,224	△28,372

汚泥処理量

(単位：t)

区 分	令和 7 年 4 月 から 9 月まで	令和 6 年 4 月 から 9 月まで	対前年度比
焼 却 処 分	6,346.72	7,710.95	△1,364.23

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 書換による小切手の廃棄において、適正に処理されていないので、規程を遵守すること。
- 重量税、自賠責保険料等の前渡資金において、前渡資金出納簿を備えること。
- 前渡資金の精算において、用務終了後 5 日以内でないものがあるので、規程を遵守すること。
- 地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 3 号による随意契約においては、予定案件等を公表する必要があるので、市ホームページに掲載するため、遅滞なく市に報告すること。

【意見】

- 経営の効率化につながる有収率の向上を図るには、上水道においては、老朽管の更新と漏水の早期発見・早期修繕、下水道においては、雨天時の水量及び合流式地区の不明水量の把握・削減が極めて重要であるので、類似都市を参考に目標値を設定し、そのプロセスを明確にすること。

(全課)

- ライフラインにおける災害時の市民生活等への影響を最小限に抑えるため、急所施設や避難所等に接続する上下水道管路等の耐震化については、「甲府市上下水道耐震化計画」の最優先事項であるので、可能な限り前倒しすること。

(全課)

甲府市水道事業会計

1 予算執行状況

(1) 収益的收入及び支出の状況

収益的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
営 業 収 益	5,152,461,000	2,589,530,354	2,051,190,015	538,340,339	79.2
営 業 外 収 益	1,171,345,000	46,480,500	45,460,500	1,020,000	97.8
特 別 利 益	4,521,000	10,254	0	10,254	0.0
合 計	6,328,327,000	2,636,021,108	2,096,650,515	539,370,593	79.5

収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
営 業 費 用	4,998,199,000	812,386,199	4,185,812,801	16.3
営 業 外 費 用	120,933,000	24,717,992	96,215,008	20.4
特 別 損 失	8,760,000	5,358,302	3,401,698	61.2
予 備 費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
合 計	5,128,892,000	842,462,493	4,286,429,507	16.4

(2) 資本的收入及び支出の状況

資本的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
企 業 債	4,131,000,000	0	0	0	—
工 事 負 担 金	382,384,000	15,337,778	15,337,778	0	100.0
補 助 金	110,757,000	0	0	0	—
加 入 金	97,416,000	52,492,000	52,492,000	0	100.0
固定資産売却代金	1,000	0	0	0	—
合 計	4,721,558,000	67,829,778	67,829,778	0	100.0

資本的支出

(単位：円・％)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
建設改良費	10,337,946,000	1,099,877,193	9,238,068,807	10.6
企業債償還金	174,386,000	86,743,481	87,642,519	49.7
合 計	10,512,332,000	1,186,620,674	9,325,711,326	11.3

2 事業概況

水道事業は、大正2年に全国で26番目に給水を開始して以来、長きにわたり市民生活や経済活動を支える重要なライフラインとしての役割を担っている。

令和7年度は、「甲府市上下水道事業経営戦略2025」で掲げた『お客様との信頼関係を大切にし、子や孫の時代にも「水」を通じた潤いのある生活環境を、安定的に提供し続けます。』を経営理念とし、事業運営に努めている。

○配水量及び有収水量の状況

(単位：m³・％・ポイント)

区 分	令和7年4月 から9月まで	令和6年4月 から9月まで	対前年度
配 水 量	15,296,344	15,120,123	176,221
一 日 平 均 配 水 量	83,587	82,624	963
有 収 水 量	12,845,489	12,904,553	△59,064
有 収 率	84.0	85.3	△1.3

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 書換による小切手の廃棄において、適正に処理されていないので、規程を遵守すること。
- 重量税、自賠責保険料等の前渡資金において、前渡資金出納簿を備えること。
- 前渡資金の精算において、用務終了後5日以内でないものがあるので、規程を遵守すること。

【意見】

- 経営の効率化につながる有収率の向上を図るには、上水道においては、老朽管の更新と漏水の早期発見・早期修繕、下水道においては、雨天時の水量及び合流式地区の不明水量の把握・削減が極めて重要であるので、類似都市を参考

に目標値を設定し、そのプロセスを明確にすること。

(全課)

- ライフラインにおける災害時の市民生活等への影響を最小限に抑えるため、
急所施設や避難所等に接続する上下水道管路等の耐震化については、「甲府市
上下水道耐震化計画」の最優先事項であるので、可能な限り前倒しすること。

(全課)

甲府市農業集落排水事業会計

1 予算執行状況

(1) 収益的收入及び支出の状況

収益的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
営 業 収 益	5,093,000	2,631,320	2,191,330	439,990	83.3
営 業 外 収 益	41,602,000	10,562,679	10,562,679	0	100.0
特 別 利 益	1,000	0	0	0	—
合 計	46,696,000	13,193,999	12,754,009	439,990	96.7

収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
営 業 費 用	42,888,000	6,182,981	36,705,019	14.4
営 業 外 費 用	450,000	258,802	191,198	57.5
特 別 損 失	1,000	0	1,000	0.0
合 計	43,339,000	6,441,783	36,897,217	14.9

(2) 資本的收入及び支出の状況

資本的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
企 業 債	3,100,000	0	0	0	—
補 助 金	8,187,000	4,046,870	4,046,870	0	100.0
合 計	11,287,000	4,046,870	4,046,870	0	100.0

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
建設改良費	3,151,000	0	3,151,000	0.0
企業債償還金	9,300,000	4,621,120	4,678,880	49.7
基金支出金	1,000	415	585	41.5
合 計	12,452,000	4,621,535	7,830,465	37.1

2 事業概況

農業集落排水事業は、古関町・梯町における農業用水及び公共用水域の水質保全を図るため、農業集落施設の定期的な保守点検を実施し、適切な維持管理を行っている。

また、令和6年度から地方公営企業法を一部適用し、公営企業会計に移行する中で、経営状況を的確に把握するとともに、設備の更新による長寿命化を図ることで、事業の効率化と安定的な継続に努めている。

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【意見】

なし

甲府市簡易水道等事業会計

1 予算執行状況

(1) 収益的收入及び支出の状況

収益的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
営 業 収 益	3,743,000	1,973,422	1,290,212	683,210	65.4
営 業 外 収 益	69,959,000	55,232,733	55,232,733	0	100.0
特 別 利 益	1,000	0	0	0	—
合 計	73,703,000	57,206,155	56,522,945	683,210	98.8

収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
営 業 費 用	88,587,000	14,871,710	73,715,290	16.8
営 業 外 費 用	1,490,000	707,755	782,245	47.5
特 別 損 失	1,000	0	1,000	0.0
合 計	90,078,000	15,579,465	74,498,535	17.3

(2) 資本的收入及び支出の状況

資本的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
補 助 金	12,073,000	6,018,294	6,018,294	0	100.0
加 入 金	1,000	55,000	55,000	0	100.0
合 計	12,074,000	6,073,294	6,073,294	0	100.0

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
企業債償還金	12,073,000	6,018,294	6,054,706	49.8
合 計	12,073,000	6,018,294	6,054,706	49.8

2 事業概況

簡易水道等事業は、「市長の権限に属する事務の一部を委員会等に委任する規則」に基づき、平成 24 年度から上下水道事業管理者へ事務委任され、令和 2 年度から地方公営企業法を一部適用し、公営企業会計に移行した。

令和 7 年度は、「甲府市簡易水道等事業経営戦略」で掲げた経営の基本方針である『信頼性の高い水道を次世代に着実に継承していくことを基本とし、運営経費を踏まえる中で、安全で安心な水を安定的に供給できるよう水源から給水栓まで一貫した管理を徹底し、必要な方策を適宜講じながら、将来にわたり持続可能な事業運営を図る。』ことに努めている。

○配水量及び有収水量の状況

(単位：m³)

区 分	令和 7 年 4 月 から 9 月まで	令和 6 年 4 月 から 9 月まで	対前年度
配 水 量	181,188	181,883	△695
一 日 平 均 配 水 量	990	994	△4
有 収 水 量	78,109	82,873	△4,764

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【意見】

なし

甲府市浄化槽事業会計

1 予算執行状況

(1) 収益的收入及び支出の状況

収益的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
営 業 収 益	6,990,000	3,495,360	2,265,720	1,229,640	64.8
営 業 外 収 益	29,052,000	10,285,256	10,285,256	0	100.0
特 別 利 益	1,000	0	0	0	—
合 計	36,043,000	13,780,616	12,550,976	1,229,640	91.1

収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
営 業 費 用	33,916,000	4,077,657	29,838,343	12.0
営 業 外 費 用	719,000	363,867	355,133	50.6
特 別 損 失	1,000	0	1,000	0.0
合 計	34,636,000	4,441,524	30,194,476	12.8

(2) 資本的收入及び支出の状況

資本的收入

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
補 助 金	3,382,000	1,686,503	1,686,503	0	100.0
合 計	3,382,000	1,686,503	1,686,503	0	100.0

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	予算残額 (A-B)	執行率 (B/A)
企業債償還金	3,932,000	1,961,503	1,970,497	49.9
合 計	3,932,000	1,961,503	1,970,497	49.9

2 事業概況

浄化槽事業は、北部山間地域（千代田・能泉・宮本地区）における公共用水域の水質保全の確保、地域住民の生活環境及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽の清掃や保守点検等により、適正な維持管理を行っている。

また、令和 6 年度から地方公営企業法を一部適用し、公営企業会計に移行する中で、事業の効率化と安定的な継続を図るとともに、公共用水域における水質環境の保全及び水循環の健全化に努めている。

3 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【意見】

なし

定期監査重点項目・行政監査に関する報告

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づく行政監査

2 監査の対象

(1) 対象部局

令和 7 年度定期監査対象部局

(2) 対象範囲

令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までの現金取扱い事務等

3 監査の目的

平成 30 年度及び令和 4 年度に実施した行政監査（現金出納事務及び現金の取り扱い）の意見等に対する改善状況について調査を行い、現金出納事務等について適法性・正確性及び安全性の確保がなされているか確認する。

さらに、効率的かつ効果的に事務が行われ、改善すべき点はないかなどについて監査する。

4 監査の着眼点

(1) 現金収納事務

- ア 現金出納員等以外の者が現金を取り扱っていないか。
- イ 領収書の取り扱いは適正に行われているか。
- ウ 調定の時期及び手続は適正に行われているか。
- エ 収納した現金は遅滞なく指定金融機関等に払い込まれているか。
- オ 現金出納簿は遅滞なく正確に記帳されているか。また、日々出納関帳簿等の点検を行っているか。

(2) 現金支出事務

- ア 資金前渡職員の指定の手続は適正に行われているか。
- イ 前渡資金の支払手続は適正に行われているか。
- ウ 前渡資金の精算手続は適正に行われているか。
- エ 前渡資金出納簿を備え、遅滞なく正確に記帳されているか。
- オ 旅費の精算は、適時・適切に行われているか。

(3) 郵券等の管理事務等

- ア 適切に管理・保管されているか。
- イ 受払簿は整備されマニュアルに基づく確認が行われているか。
- ウ 適切かつ効率的に使用されているか。

5 監査の主な実施内容

定期監査時の事前調査において、現金の取扱い等について調査を行い、必要に応じて所管課職員から説明聴取等を行った。

6 監査の実施場所及び期間

- (1) 実施場所 市役所本庁舎監査室、監査委員事務局執務室、各部局執務室
(出先機関を含む。)
- (2) 実施期間 令和7年10月3日から令和8年1月27日まで

第2 これまでの行政監査の意見要望等とその改善状況

1 現金の取扱者

《意見要望等》

公金を現金で取り扱うにあたっては、現金出納員及び現金収納員若しくは企業出納員及び現金取扱員の任命が必要である。

これまでににおいて、職員（会計年度任用職員を含む。）が、現金収納員等の任命を受けずに現金を取り扱っていたので、該当する所管課は必ず任命手続を行うよう述べられていた。

《改善状況》

現金を取り扱う職員（会計年度任用職員を含む。）については、辞令を用いないで任命されたものとみなされるよう財務規則を改正しており、概ね改善されていた。

しかしながら、書留郵便による受領が発生する部局において、現金収納員の指定がなされていない状況が見られる。

2 調定の起案、納付書の作成及び金融機関へ払い込むまでの期間

《意見要望等》

現金出納員等は、現金を収納したときは、「当日若しくは翌日収納金払込書又は現金払込書により、指定金融機関等に払い込まなければならない」と規定されているので、数日分の収入金を一括して調定せずに、受領した現金は、日毎に整理して払い込むよう述べられていた。

《改善状況》

収納した現金については、日毎に調定を行い、当日若しくは翌日に金融機関等へ納められており、概ね適正な事務手続きが行われていた。

しかしながら、現金出納員等が窓口で収納した現金を金融機関等に払い込む際、財務会計システムにおいて現金払込書ではなく、納入通知書の作成が見られる。

3 前渡資金出納簿の有無

《意見要望等》

資金前渡職員は、「前渡資金出納簿を備えて出納の都度これを整理しなければならない」と規定されているので、確実に整備し、出納の記録を明確にするよう述べられていた。

《改善状況》

前渡資金出納簿が備えられておらず、改善がなされていない状況が見られる。

4 前渡資金の精算

《意見要望等》

毎月必要とする資金に該当しない前渡資金の精算を行う時期については、「その用務終了後5日以内」と規定されているので、支払終了後、直ちに前渡資金の精算を行うよう述べられていた。

《改善状況》

前渡資金の精算において、用務終了後5日以内でないものがあり、改善がなされていない状況が見られる。

5 公金取扱業務マニュアルの整備及び見直し

《意見要望等》

個別業務ごとに公金取扱業務マニュアルを作成し、公金の適切な取扱い及びチェック体制の確保を図らなければならないが、コピー機、軽印刷機、公衆電話の使用料等の一部の業務でマニュアルが整備されていなかったり、マニュアルの内容と実際の事務手続きに乖離があったりするので、最新の情報の共有や業務の性質・運用に応じたマニュアルを整備するよう述べられていた。

《改善状況》

これまでの意見要望を受け、該当する所管課では、公金取扱業務マニュアルが作成されており、概ね改善されていた。

しかしながら、郵券管理マニュアルにおいて、取扱いが終了した商品名の記載が見られる。

6 その他

(1) 資金前渡職員の指定

《現状》

資金前渡職員の指定について、事案決定規程の決定区分によらない事務処理が見られた。これらについては、確認不足と認識の欠如が要因である。

(2) 郵券等の保有

《現状》

使用形態の変更により、使用見込みのない郵券を多く保有している状況が見られる。

第3 監査の結果

現金出納事務及び現金の取扱いの改善状況について調査した結果、概ね適正に執行されていたが、一部の取扱いについて、依然として改善されていない状況が見られる。よって、次のとおり改善を求める。

※各所管部において記載済（再掲）

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 書留郵便による寄附受納において、現金収納員の指定がなされていないので、規則を遵守すること。
- 前渡資金出納簿が備えられていないので、規則を遵守すること。
- 前渡資金の精算において、用務終了後 5 日以内でないものがあるので、規程を遵守すること。

【意見】

なし

また、前年度に引き続き、郵券等の保有については、検討または留意すべき事項が見られるので意見を述べる。

使用されないで保管している郵券等については、適切に保管されていたことから、特に管理上の問題は生じていない。

しかしながら、封書からレターパックの使用への変更などにより、長期間保管

したままになると、郵便料金改定により使い難い金種が出てきたり、盗難、紛失のリスクが生ずるおそれもあったりするので、使用可能な部署に移管するなど、有効な活用方法を検討されたい。

なお、実際の需要に応じた計画的な購入により、極力、過剰に保有しないよう努めること。

財政援助団体等監査報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定による監査を甲府市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の対象

（1）監査の対象範囲

監査委員監査：令和 6 年度予算及び決算

必要に応じて、令和 7 年度予算執行状況（9 月末日まで）

※団体及び所管課職員から直接説明聴取を行う監査

書 面 監 査：令和 6 年度予算及び決算

※書面のみによる監査

（2）対象団体

ア 財政援助団体については、本市が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を行っている団体のうち、令和 7 年度定期監査対象部局が所管する補助金等で、当初交付決定額が概ね 50 万円以上の団体から選定した。

また、小江戸甲府の夏祭り実行委員会については監査委員監査、甲府市リサイクル推進員連絡協議会については書面監査とした。

【財政援助団体】

団体名	補助金名	補助金額(円)※1	所管部(課)
小江戸甲府の夏祭り 実行委員会	小江戸甲府の夏祭り 実行委員会補助金	令和 6 年度 14,500,000	産業部 (観光課)
甲府市リサイクル 推進員連絡協議会	甲府市リサイクル 活動補助金	令和 6 年度 5,186,376	環境部 (ごみ減量課)

※1 補助金額については、決算額を記載している。

イ 指定管理者については、本市が公の施設の管理を行わせているもののうち、令和 6 年度から新たに指定管理者となった団体を対象に選定し、書面監査とした。

【指定管理者】

指定管理者名	施設名	指定管理料(円)※2		所管部(課)
		選定手続	利用料金制	
合同会社ジョインズ	甲府市上九の湯 ふれあいセンター	令和6年度	31,745,800	福祉部 (長寿介護課)
		公募	有	
	甲府市古関・梯 いきいきプラザ	令和6年度	2,254,200	保健衛生部 (健康政策課)
		公募	有	

※2 指定管理料については、決算額を記載している。

3 監査の着眼点

監査の対象団体における出納その他の事務の執行のうち、本市からの財政的援助に係るものが、適正かつ効率的に行われているかを着眼点とし、これに加えて、指定管理者については、管理業務が施設の設置目的に沿って適正に行われ、基本協定書等に基づく義務の履行が適正に行われているかを着眼点とした。

さらに、これらの対象団体に対して、本市の指導監督が適切に行われているかについても着眼点として、監査を実施した。

4 監査の主な実施手続

財政援助団体の監査委員監査については、対象団体の事務事業の概要、事業計画、収支予算の執行状況に関する資料等のほか、所管課から提出された補助金等交付決定関係書類の試査を行うとともに、事業内容及び事務手続の状況等について説明聴取を行った。

財政援助団体及び指定管理者の書面監査については、対象団体から提出された「財政援助団体概要調書」及び「指定管理者概要調書」並びに収支予算の執行状況に関する資料等のほか、所管課から提出された事務手続関係書類等を確認することにより実施した。

5 監査の実施場所及び期間

(1) 実施場所

市役所本庁舎監査室、所管課執務室、上九の湯ふれあいセンター、古関・梯いきいきプラザ、監査委員事務局執務室

(2) 実施期間

令和7年10月3日から令和8年1月27日まで

第2 監査の結果

1 財政援助団体

(1) 小江戸甲府の夏祭り実行委員会【監査委員監査】

所 管 課：産業部商工観光室観光課

補助金名：小江戸甲府の夏祭り実行委員会補助金

ア 団体の概要

小江戸甲府の夏祭り実行委員会は、国民の祝日として制定された「山の日」を交流人口の増加による地域の活性化を図る好機と捉え、市民はもとより市外・県外からの観光客及び帰省客にも楽しめるイベントとして「小江戸甲府の夏祭り」を継続して開催していくことを目的に設置された団体である。

イ 監査結果の所見

証ひょう書類等を試査した結果、後述のとおりである。

ウ 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 補助金交付要綱において、補助金の交付目的が不明確であるので、明確にすること。
- 小江戸甲府の夏祭り実行委員会の会計事務において、関係書類の未添付などが見られるので、必要に応じて指導監査を行うこと。

(産業部商工観光室観光課)

- 出納関係帳票類において、領収書の宛名の未記入、納品書等関係書類の未添付などが見られるので、適正な事務手続きを行うこと。

(小江戸甲府の夏祭り実行委員会)

【意見】

- 補助事業の有効性や目的の達成状況を評価・検証し、甲府の中心街に更なる賑わいを創出するよう努めること。

(産業部商工観光室観光課)

(2) 甲府市リサイクル推進員連絡協議会【書面監査】

所 管 課：環境部環境総室ごみ減量課

補助金名：甲府市リサイクル活動補助金

ア 団体の概要

甲府市リサイクル推進員連絡協議会は、自治会と連携を図りながら、家庭から出るごみの適正排出方法及び有価物・資源物回収での分別方法の周知・啓発、集積所の清潔保持活動、研修会への参加等を実施し、市内のごみ減量化及びリサイクル化に積極的に取り組むことを目的に設置された団体である。

イ 監査結果の所見

証ひょう書類等を試査した結果、補助金の交付目的、算定根拠、交付時期及び手続等について、概ね正確に処理されていることを確認した。

ウ 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【意見】

なし

2 指定管理者

合同会社ジョインズ【書面監査】

- (1) 所管課：福祉部福祉支援室長寿介護課
施設名：甲府市上九の湯ふれあいセンター

ア 施設の概要

甲府市上九の湯ふれあいセンターは、市民に憩いの場を提供し、市民の健康と福祉の増進に寄与することを目的に設置された施設である。

イ 監査の所見

証ひょう書類等を試査した結果、指定管理者の指定、協定の締結、指定管理料の算定及び協定に基づく義務の履行は、概ね正確に処理されていることを確認した。

ウ 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【意見】

なし

(2) 所管課：保健衛生部保健衛生総室健康政策課

施設名：甲府市古関・梯いきいきプラザ

ア 施設の概要

甲府市古関・梯いきいきプラザは、市民の健康の増進を図るとともに、市民が交流する場としてその利用に供するために設置された施設である。

イ 監査の所見

証ひょう書類等を試査した結果、後述のとおりである。

ウ 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

- 事業計画の進捗状況を確認し、施設の利用促進に向けた取組を速やかに実施するよう指導するとともに、指定管理の在り方も含め、施設の効率的・効果的な活用方法について検討すること。

(保健衛生部保健衛生総室健康政策課)

【意見】

なし

工 事 監 查 報 告 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 5 項の規定による監査を甲府市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づく工事監査

2 監査の対象

令和 7 年度工事で施工途中の請負工事のうち、次の 1 件を対象とした。

土木工事

（単位：円）

工事名	施工箇所	契約金額	契約工期
下水道管工事（R6D-4）（余フ）	城東二丁目地内	489,822,300	令和 6 年 9 月 2 日 ～ 令和 8 年 5 月 29 日

3 監査の着眼点及び主な実施内容

工事技術の観点も含め、工事の計画、設計、積算、契約及び施工が、適正かつ効率的に行われているかを着眼点とし、工事概要等の提出資料に基づく担当職員への質問、関係書類の照合・検査及び施工現場における実査により検証確認を行った。

また、総務部契約管財室指導検査課から、工事検査の状況について説明を求めた。

4 監査の実施場所及び期間

- （1）実施場所 城東二丁目工事現場事務所及び施工現場
- （2）実施期間 令和 7 年 10 月 3 日から令和 8 年 1 月 27 日まで
- （3）現地確認日 令和 8 年 1 月 20 日

第 2 監査の結果

1 監査結果の所見

関係書類は適正に整備されており、計画、設計、積算、契約並びに施工管理、安全管理などについて、総合的に良好であると認められた。

2 指摘事項、指導事項、意見

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【意見】

なし

令和 6 年度の定期監査等に係る
指摘事項、指導事項、要望事項（意見）
に対する措置状況

【定期監査に係る措置状況】

1 市長直轄組織

要望事項（意見）	措置状況
シティプロモーションについては、市ホームページが重要な役割を担っている中で、更新から十数年が経過し、市内外に向けた情報の提供や求められる役割の変化に速やかに対応できるよう、リニューアルに向けた調査・研究を行うこと。 （情報発信課）	市ホームページのリニューアルに向けては、先進地視察を行うなど調査・研究を進め、令和6年度に、リニューアルの基本理念や基本方針をまとめた「甲府市HPリニューアルプラン（案）」を策定し、令和7年度当初予算に計上したところです。また、全職員に対しアンケート調査を行ったほか、現在、庁内ワーキンググループを立ち上げ、情報発信の強化や最新技術の導入、デザインの刷新、管理・運用面等の検討を進めております。新たな市ホームページが現代のニーズに即したものとなり、市内外へのより効果的な情報発信が図られ、市民サービスの更なる向上につながるよう、市ホームページのリニューアルに取り組んでいきます。
能登半島地震における国や県の動向を見据え、地域防災計画の見直しや各種訓練に職員派遣の検証結果を活かすなど、いつ起こるか分からない災害に備えて地域防災力の充実・強化を図ること。 （防災企画課、地域防災課）	本市の地域防災計画の見直しについては、能登半島地震に係る職員派遣の検証結果や国の防災基本計画、県の地域防災計画の改定を踏まえ、避難所における良質な生活環境の確保や避難所以外の避難者への支援、地震被害想定の修正等を令和7年4月1日付で行ったところです。 また、訓練については、令和6年11月9日（土）に、能登半島地震の経験を踏まえ、宿泊を伴った避難所運営訓練を実施し、女性の視点に立った避難所運営の講話やグループワークを行いました。 さらに、水害避難の地区研修会において、派遣職員による被災地の状況報告や避難所資機材の取扱い訓練を行いました。 今後においても、地域の実情に応じた各種研修会を通し、地域防災力の向上を図っ

	ていきます。
--	--------

2 市民部

指導事項	措置状況
(1) 収納事務において、現金が翌日までに金融機関等に払い込まれていないものが散見されるので、規則を遵守すること。 (2) 機器の賃借料において、随意契約の理由に当たらないと見られる契約があるので、適正な事務手続きを実施すること。 (3) 電気料において、前年度の使用期間のものが含まれているので、適正な年度による支払いを行うこと。 (4) 現金収納員は、その事務を所管する課等に係る辞令であるので、兼務職場については、規則を遵守すること。	(1) 収納事務を行う職員全員が財務規則を再度確認し、共有することで、現金取扱方法を徹底していきます。 <u>※改善後の具体的措置内容を求める。</u> (2) 契約にあたっては、担当課及び総務課双方において、地方自治法施行令を再度確認するとともに、必要に応じて契約課へ確認作業を行う中で、前例踏襲ではなく、真に随意契約の理由として適正かどうかの判断を行います。 (3) 相川悠遊館における電気料については、甲府市社会福祉協議会が「相川福祉センターと相川悠遊館」の電気料をまとめて支払い、相川悠遊館分を本市から市社協へ支払っています。令和6年4月1日に電力会社の契約変更があり、令和6年3月20日から令和6年3月31日分の従前の電力会社への支払いが生じましたが、令和6年度上半期分として請求があったため、これを令和6年度で光熱水費として支払いを行いました。 本来負担金として支出すべきであったため、市社協とも情報共有する中で、科目更正を行うとともに、以降は適正な年度で支払いをするよう適切な事務執行に努めていきます。 (4) 南部市民センター附属施設の浴室利用券販売機の現金取扱に関する業務は協働推進課が所管していますが、従前は現金収納員に任命していなかったことから、令和7年4月1日付けで「甲府市財務規則」を一部改正し、協働推進課地域コミュニティ系の職員を現金収納員とすることとしま

	した。
要望事項（意見）	措置状況
多様な性のあり方に対する理解を深める取組を推進し、思いやりのある社会の実現に向け、なお一層努めること。 （人権男女参画課）	日本女性会議レガシー事業として、タレントのK A B A. ちゃんを招き、性の多様性をテーマに講演会とパネルディスカッションを開催し、多くの市民が参加する中、性的マイノリティに関する正しい知識の普及啓発に努めました。 また、多様な性に関する正しい知識を持っていたらよいよう、L G B T Q当事者団体の協力を得る中で、市民向けに「多様な性を知るためのパンフレット」を作成し、講演会で配布しました。 今後も各種イベントで作成したパンフレットを配布するとともに、L G B Tの支援団体と協働したメッセージ展を開催するなど、「あなたも、私も、だれもが自分らしく生きるまち」の実現に向けた取組を推進していきます。
納税者が安心・納得して納税していただけるよう、課税客体の的確な把握と適正な課税を行うとともに、様々な納税方法の周知や徴収対策に係るアクションプランの見直しを図り、収納率の向上に取り組むこと。 （税務統括監所管各課）	市民税課、資産税課では、納税者に対し丁寧な説明を行うとともに、年度当初に掲げた目標に基づき未申告者の調査や申告指導及び航空写真や現地調査などにより、課税客体の的確な把握と適正な課税に努めています。 収納推進課では、多様な納税方法について広く周知を図るとともに、翌年度への繰越しを増加させないよう現年度課税分の徴収強化を図り、収納率の向上に努めています。

3 子ども未来部

指導事項	措置状況
(1) 消耗品費において、分割発注と見られる契約があるので、計画的に発注すること。	(1) 年間活動計画を立て、その中で計画的な発注をすることとしました。
(2) 樹木の伐採において、随意契約の理由	(2) 安易に前年度の事務手続きを踏襲する

に当たらないと見られる契約があるので、適正な事務手続きを実施すること。	ことのないよう、随時根拠法令等を確認し、適正な事務執行を行います。
要望事項（意見）	措置状況
「（仮称）甲府市こども計画」の策定においては、アンケート調査やワークショップにおける意見など、こども・若者の状況やニーズを的確に捉え、施策がより実効性の高いものとなるよう取り組むこと。 （総務課）	実効性の高い計画策定を目指し、7月に小中学生、9月から10月にかけて高校生、大学・専門学生に向けたアンケートを実施、こども・若者の状況把握に努めました。また、こども・若者の意見を計画に反映するため、8月に放課後児童クラブを訪問、8月、9月に中学生や高校・大学生向けのワークショップを開催し、こども・若者からの意見聴取に取り組みました。
こども誰でも通園制度については、試行的事業における利用者アンケート等をもとに、制度の認知から利用につなげるアプローチなどの課題を検証し、より良い制度の構築を図ること。 （子ども保育課）	制度の認知度向上に向け、試行的事業実施時から活用している市ホームページ、公式LINE、すくすくメモリーズ等の各種媒体を継続活用するとともに、新たな広報媒体として、Instagramでの周知を検討しております。 また、令和7年度からの実施におきましては、利用者の利便性向上を考慮し、1日の利用で1時間以上利用する場合は、最初の1時間目以降は30分単位での利用を可能とすることや、国が整備・構築を行った本制度の管理・利便性向上等を図るための「総合支援システム」の本市での運用を行うための準備を進めてまいります。

4 まちづくり部

指導事項	措置状況
(1) 消耗品費において、分割発注と見られる契約があるので、必要数などを精査して発注すること。 (2) 手数料において、前年度の施工と見られるものが含まれているので、適正な年度による支払いを行うこと。	消耗品費については、分割発注とならないよう、在庫管理を徹底し必要数を精査する中で、契約課に依頼する期間も含めて計画的に発注するよう努めているところがあります。 計画的な予算執行に努める中で、適正年度での支払いを徹底しております。

要望事項（意見）	措置状況
人口減少・高齢化等により空き家対策の重要性が高まっていることから、所有者に対し、空き家に係る活用策、解決策などの基礎知識を周知しながら、本市の現状を分析し、より効率的・効果的に空き家の発生抑制や解消に努めること。 （空き家対策課）	空き家対策につきましては、「第二期甲府市空家等対策計画」に基づき、本市の実態に即した対策を総合的かつ計画的に実施しております。 令和 6 年度においては、様々な媒体で空き家の情報を周知するとともに、所有者に対し空き家相談小冊子の配布を行うほか、新たにすべての自治会に対して利活用に関する組回覧を行い、所有者の管理意識の醸成と空き家に対する市民意識の啓発に取り組んでまいりました。 また、利活用の相談件数が増加する一方で、空き家バンクの登録件数が伸びないことから、バンク制度と連携した「甲府市空き家バンク活用促進助成制度」を創設するとともに、新たに全日本不動産協会山梨県本部と空き家バンク制度に関する協定を締結し、窓口を拡充したほか、「県央ネットやまなし」連携事業において、空き家相談セミナーの実施や利活用を促す漫画を作成するなど、空き家の利活用の促進を図ってまいりました。 今後におきましても、空き家に関する情報を広く発信するとともに、各種助成制度を活用する中で、除却や利活用の促進に努め、管理不全の空家等の発生抑制や解消に努めてまいります。
南海トラフ巨大地震の今後 30 年以内の発生確率が 80%程度に引き上げられたことを踏まえ、引き続き、木造住宅耐震化支援事業、ブロック塀等耐震対策支援事業及び避難路沿道建築物耐震化支援事業に積極的に取り組むこと。 （建築指導課）	木造住宅・避難路沿道建築物及びブロック塀の所有者に対しましては、広報誌・ホームページ・戸別訪問により、耐震化の必要性の啓発と補助制度の周知等を行っているところであります。 こうした中、改修工事が必要であると診断された建築物の所有者には、啓発パンフレットの配布や令和 6 年度からの取組と

	いたしまして改めて戸別訪問し直接説明を行うなど、耐震化の促進に努めております。 また、他の新たな取組といたしましては、木造住宅耐震化パネル展を本庁舎の市民活動室において開催し、防災ベッドや耐震シェルターを実物展示するとともに、能登半島地震の被災状況や耐震化への補助制度を紹介し、大規模地震に対する備えの重要性を再認識させる機会を設けたところであります。 今後におきましても、大規模地震による建築物の倒壊等から、市民の生命及び財産を守る建築物の耐震化に積極的に取り組んでまいります。
--	---

5 会計室

要望事項（意見）	措置状況
内部統制を総括する担当として、各部署の会計事務処理能力と知識の向上に努め、適正な会計事務の執行を行うこと。 また、公金の管理については、金利の動向に注視しながら、長期、短期の運用可能額を的確に把握し、管理運用に努めること。	適正な会計事務の執行にあたっては、予算執行における審査時に個別に指導等を行うとともに、毎年度、新採用職員や主事・主任等で会計事務の経験が少ない職員を対象に、法令や「甲府市会計事務処理マニュアル」に基づいた研修を行っています。 今後は更に内部統制を図ることを目的に、関係部署と連携して予算及び契約事務を含めた新たな財務事務研修を構築し、継続して実施することにより基礎知識や法令等の理解を深め、職員のスキルアップに努めていきます。 また、公金の管理においては、金融環境の変化による金利の動向を踏まえた、NCD預金や大口定期預金での資金運用をはじめ、更なる運用収益の確保を目的に、「甲府市資金の管理運用方針」の債券運用に政府関係機関債を加える改正を令和7年2月

	に行ったところであり、今後においても長期、短期の運用可能額を的確に把握する中で、安全性・流動性・収益性の確保を前提とした管理運用に取り組んでいきます。
--	---

6 教育委員会教育部

指導事項	措置状況
(1) 消耗品費等において、分割発注と見られる契約が散見されるので、計画的に発注すること。 (2) 単価契約において、推定総金額により判断する指名選考委員会が開催されていないので、必ず実施すること。 (3) 講師報償費において、支払いの遅れが見られるので、用務終了後、速やかに支払いを行うこと。 (4) 委託業務において、履行確認に関する検査命令書等が作成されていないので、適正な事務手続きを実施すること。 (5) 収納金出納簿の作成がなされていないものが見られるので、規則を遵守すること。	対象課に対し該当内容を確認するとともに、事務の根拠となる甲府市財務規則等を改めて把握する中で、改善を図るよう指導しました。指導後は、契約関係書類及び支払い関係書類等を検査し、事務が適正に執行されていることを確認しました。 さらに、部全体の事務の質向上を図るため、今回の指導事項に加え、令和4年度及び令和6年度の定期監査における証ひょう書類の指摘内容について一覧にまとめ、各課へ周知するとともに、職場内で研修を行うよう伝達いたしました。
要望事項（意見）	措置状況
誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを実現するために、教育ビッグデータの利活用が求められていることから、産官学の連携によりデータ利活用を推進し、質の高い深い学びとなるよう努めること。 （学校教育課、学事課）	教育ビッグデータを教師の指導改善や児童生徒の学びの深化に役立てるという国の方針を踏まえ、大学教授等有識者からの指導助言を受ける中で、引き続き、民間企業とも連携しながらデータ利活用に取り組んでまいります。
生徒が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、地域連携・地域クラブへの移行に向けて関係団体等と連携を図りながら、体制の整備を進めること。 （生涯学習課、スポーツ課）	令和8年度を目途に休日の学校部活動の完全地域移行を目指し、スポーツ・文化芸術団体を始め、スポーツ推進委員や総合型スポーツクラブ等の民間事業者との連携により、指導者の確保に努めるほか、市立学校施設のみならず、県有施設、市内大学や民間施設の有効活用を図りながら、体

制整備を進めていきます。

7 教育委員会教育部（学校事務監査）

指導事項	措置状況
(1) 消耗品費等において、分割発注と見られる契約があるので、計画的に発注すること。 (2) 消耗品費の予算の執行において、1 目 学校管理費と 2 目 教育振興事業費が混同していると見られるので、購入物品の目的、用途により適切な科目を選択すること。 (3) 郵券の使用簿が、公金取扱業務マニュアルに準拠していないので、適正な事務処理を実施すること。 (4) タクシー券は、施錠できる場所に保管すること。 (5) 劇物、毒物の保管表示、使用量、残量の計量の方法、転倒防止、危険物の混在防	(1) (2) 各学校に対して事務会計マニュアルに基づき事務を適正に行うよう指導しました。指導後は、計画的な発注や購入物品の目的、用途に応じた科目を選択するなど、学校事務担当者会議において引き続き指導するとともに、監査対象校において帳簿を確認し、適切な事務を執行していることを確認しました。 今後におきましても、引き続き、学校事務担当者会議における定期的な勉強会の開催を通じて、消耗品等の在庫数の定期的な把握や、購入物品の目的、用途により適切な科目を選択し、適切な事務の執行を徹底してまいります。 (3) 各学校に対して公金取扱業務マニュアルに基づき事務を適正に行うよう指導し、その後、郵券の使用の都度、学校長が確認を行うなど、適切な事務処理を行っていることを確認しました。 今後におきましても、引き続き、学校事務担当者会議における定期的な勉強会の開催を通じて、適切な事務処理を徹底してまいります。 (4) 各学校に対して公金取扱業務マニュアルに基づき事務を適正に行うよう指導し、その後、施錠できる場所に保管されていることを確認しました。 今後におきましても、残枚数等について管理職による定期的な確認を行う中で、金庫等の施錠できる場所での保管を徹底してまいります。 (5) 各学校に対して取扱い手引きに基づき事務を適正に行うよう指導し、その後、適

止措置などにおいて、取扱い手引きに準拠していないものがあるので、適正に管理すること。	切に管理されていることを確認しました。
(6) 薬品の購入は、プールの期間が過ぎた後に在庫を抱えている状況が見られるので、授業の計画等に基づき必要最小限に留めること。	今後におきましても、鍵付き保管庫での保管の状況や在庫数量等について、管理職による定期的な確認を行う中で、適正な管理を徹底してまいります。 (6) 各学校に対して薬品の在庫管理を適正に行うよう指導するとともに、指導後は、監査対象校において、受払簿により適切な在庫管理をしていることを確認しました。 プール授業終了後においても一部の薬品は利用するため、定期的な在庫数量等の確認により、計画的な購入を徹底してまいります。
(7) 刃物等の危険物が、管理簿において適正に管理されていないものがあるので、定期的に責任者が確認すること。	(7) 各学校に対して取扱い手引きに基づき事務を適正に行うよう指導し、その後、責任者による定期的な確認を行うとともに、管理簿により適正に管理がされていることを確認しました。 今後におきましても、鍵付き保管庫での保管の状況や在庫数量等について、管理職による定期的な確認を行う中で、適正な管理を徹底してまいります。
(8) 教育情報セキュリティポリシーについては、「甲府市教育情報セキュリティ対策基準」（令和３年３月）に準拠するよう各学校の認識を統一すること。	(8) 各学校に向けて教育情報セキュリティポリシーの再周知を行いました。 今後は学校事務担当者会議における定期的な勉強会の開催を通じて各学校における「甲府市教育情報セキュリティ対策基準」の認識の統一を図るとともに、適正な管理・運用を徹底してまいります。

8 消防本部

要望事項（意見）	措置状況
消防団は、地域住民の生命と財産を守る地域防災の要であることから、能登半島地震を踏まえた教育と訓練を行うなど、今後起こりうる大規模災害に備えて、消防団員	能登半島地震を踏まえた教育と訓練につきましては、消防本部、組織市町と連携し、大規模地震が発生した場合に設置する「大規模災害時統括指揮本部」の運用訓練

の知識の充実と技術の強化を図ること。	に参加し、情報収集体制の充実強化や、組織市町との連携強化を図ったところであります。 また、大規模災害に備え、消防団員が安全、迅速かつ効率的に活動を行い、大規模災害への対応力強化を図るため、令和7年2月に新たに「甲府市消防団安全管理マニュアル」を策定するとともに、「甲府市消防団地震対応マニュアル」を改正し、各分団に配布いたしました。 今後におきましても、運用訓練の更なる充実に加え、マニュアルの知識習得のための講習会を開催するなど、消防団員の知識の充実と技術の強化を図ってまいります。
---------------------------	---

9 甲府市地方卸売市場事業会計

要望事項（意見）	措置状況
「今後の甲府市地方卸売市場の在り方」については、地方卸売市場の役割を果たす中で、様々な可能性について、調査・研究し、具体的な検討に取り組むこと。	市場の位置付けを含めた、今後の市場の在り方の検討につきましては、令和6年度に先進他市場の視察や大手デベロッパーへのヒアリングを実施するなど、本課としての取組に加え、庁内検討会議においても協議を開始したところであります。 令和7年度においても、引き続き、庁内検討会議で協議を重ねるとともに、重点的に市場事業者へのヒアリングを並行して実施する中、市場の在るべき姿について、いくつかの選択肢と可能性の中から、本市・本市場にとっての最適解を導き出してまいります。

10 甲府市病院事業会計

指導事項	措置状況
(1)委託業務において、必要な資格証、業務従事者名簿等が添付されていないので、業務開始前に必ず提出させること。	(1)資格証と業務従事者名簿を添付するように徹底しています。

(2) 資金前渡職員に指定されていない職員が研究研修費を受理しているので、指定漏れがないようにすること。 (3) 旅費の精算において、用務終了後 5 日以内でないものがあるので、規則を遵守すること。 (4) 規則に定める請求書が使用されていないので、直ちに改正すること。 (5) 単価契約において、推定総金額により判断する指名選考委員会が開催されていないので、必ず実施すること。	(2) 研究研修費の申請があった際、資金前渡職員に指定済みか確認し、指定漏れがないよう徹底しています。 (3) 旅費を支給する際、用務終了後 5 日以内に精算するよう注意喚起するとともに精算状況を管理することで規則の遵守に、努めています。 (4) 規則改正に向け、請求書等の書式について改めて使用状況を精査している状況であり、精査終了後は規則を改正するとともに、規則に則った書式の使用を徹底していきます。(令和 7 年 12 月規則改正) (5) 従前は設計単価にて指名選考委員会の開催有無を判断していましたが、令和 7 年度より推定総金額を積算した上で、金額に応じて委員会を開催しています。
要望事項（意見）	措置状況
令和 6 年度の上半期は、前年度に比べ医療収益が増加しているが、一日平均入院患者数が目標値を下回るなど、健全経営に向けての目標が未達成なので、収益確保においては、引き続き、効率的な開業医訪問を行うとともに、各診療科で設定した目標の進捗管理を行う中で、地域医療機関との連携を推進し、経営改善に取り組むこと。 （全課）	開業医訪問については、既存の開業医への計画的訪問を継続するとともに、積極的な新規開業医訪問を実施し、当院のパンフレットを配布するなど、紹介患者獲得に向け取り組みました。 また、収支改善に向けた年度目標の達成に向け、院長・副院長と各診療科との意見交換を実施したほか、地域の開業医に対し「地域がん勉強会」の講演を実施するなど、地域医療機関との連携強化に努めました。

【財政援助団体等監査に係る措置状況】

1 財政援助団体

団 体 名：社会福祉法人 甲府市社会福祉協議会 補助金名：甲府市ボランティアセンター運営費等事業費補助金	
指導事項	措置状況
(1)実績報告書において、対象事業の内容等の確認が不十分であったので、精査を行うこと。 (2)精算報告書において、領収書等の証拠書類との照合がなされていなかったため、必要に応じて団体への指導監査を行うなど適切な指導を行うこと。 （市民部市民協働室協働支援課）	(1)甲府市社会福祉協議会に対し、補助対象事業ごとに事業報告を求め、事業が適正に実施されているか確認を行いました。 (2)令和 7 年 3 月に「甲府市社会福祉協議会監督実施要領」を策定し、補助事業に係る関係書類等について年 2 回の監督（年度監督・定期監督）を実施することで、補助対象事業が適正に執行されるよう指導を行います。
要望事項（意見）	措置状況
災害時にボランティア活動への支援を円滑にするため、日頃よりボランティアセンターと連携するとともに、災害ボランティアセンターの運営マニュアルの見直しについては、能登半島地震の教訓を活かして、市民の生命・財産を守れるよう、協働して取り組むこと。 （市民部市民協働室協働支援課）	災害ボランティアセンターの運営マニュアルについては、甲府市社会福祉協議会と見直し作業を進め、有事の際の関係機関との連絡調整や役割分担をより明確に記載することやデジタル技術を活用した項目などを新たに追記した「甲府市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を令和 7 年 4 月に改定しました。

2 指定管理者

指定管理者名：公益財団法人 甲府市スポーツ協会 施設名：緑が丘スポーツ公園（有料運動施設）、青葉スポーツ広場、東下条スポーツ広場	
指導事項	措置状況
(1)自主事業において、指定管理業務の事業費との区分が不明確であったため、提出書類の精査を確実にすること。 (2)事業報告書において、公益財団法人の収支報告書が提出されていたため、指定管理業務に係る収支報告書を提出させること	(1)指定管理者から提出された令和 6 年度収支報告書において、指定管理業務と自主事業の区分を明確にし、収支も当該区分に従い別に作成するよう改めました。 (2)指定管理業務と自主事業の収支を明らかにした収支報告書を提出するよう改めました。

と。 (3)減免手続きの申請書類を所管課が保管していなかったため、適正な事務手続きを行うこと。 (教育部生涯学習室スポーツ課)	(3)令和6年度1月分より、減免申請書類はすべてスポーツ課で保管することとしました。また、過去の減免申請書類もすべて引き渡してもらいました。
(1)自主事業において、指定管理業務の事業費との区分が不明確であったため、明確にすること。 (2)指定管理業務とその他の業務に係る事業費が、同一の帳簿に記載されていたため、明確に区分すること。	(1)令和6年度予算に自主事業の報償費(指導者謝礼等)を計上してきましたが、令和6年度実績報告と令和7年度予算から指定管理料から自主事業費を取り除き、指定管理業務の区分を明確に改めました。 (2)同一帳簿にしていることについては、本協会はスポーツ広場など施設管理業務を、教育部(指定管理業務〔緑が丘スポーツ公園、青葉・東下条スポーツ広場維持管理業務〕)とまちづくり部(緑が丘スポーツ公園除草・清掃業務)から受託しています。共に公園施設を管理する業務で、大きな違いがないため、同一の科目で予算執行をしてきました。 令和7年度から同一科目の帳簿(差引簿)に、人件費や共済費、消耗品費など、全ての科目において表記するとともに、月計と累計も明確にするよう改めました。また、毎月それぞれの収支を作成し、業務報告書に添付します。
(3)減免手続きの申請書類を所管課に送付していなかったため、必ず実施すること。 (公益財団法人 甲府市スポーツ協会)	(3)過去の減免申請書及び利用申請書をスポーツ課へ提出するとともに、令和6年度1月分より減免申請書を月次報告書に添付するよう改めました。
要望事項(意見)	措置状況
施設のリニューアルを実施しているため、指定管理者との連携を密にしながら、モニタリングにおける検討事項や利用者満足度調査の結果を活かして、より一層、利用者サービスの向上に努めること。 (教育部生涯学習室スポーツ課)	利用者満足度調査の結果等を元に、指定管理者と協議を行うとともに、当該協議内容を反映した施設整備を関係部局と連携しながら進めています。また、利用者満足度調査で寄せられた要望に対しては、庭球場へ新たにテントを配備する等、随時サービスの向上に努めています。

指定管理者名：株式会社 桔梗屋 施設名：甲府市武田氏館跡歴史館	
指導事項	措置状況
(1) 指定管理者制度は、地方自治法の規定により条例に基づき公の管理を指定管理者に行わせることができるものである。対象施設は、条例に設置根拠を有すると認められるものに限定されるとともに、甲府市武田氏館跡歴史館の設置区域に存在する複数の施設については、その財産区分を確認して、これらの建物の用途等に応じた適切な管理を行うこと。 (2) 基本協定書や仕様書に定める月次報告書や自主事業の変更計画書が指定管理者から提出されていないので、甲府市教育委員会は、直ちに提出させて適切なモニタリングを実施すること。また、これらの書類の提出がなされない場合については、指定管理者の指定の手続き等に関する条例等に規定する必要な措置を行うこと。 (教育部生涯学習室歴史文化財課)	(1) 条例の設置目的に、地域振興への寄与を加え、その活用場としてこれまで未登録でありました小規模建物を明記し、指定管理者制度に基づく適切な管理運営が行われるように変更します。そのため、令和7年6月議会に条例の一部改正の議案を提出し、是正いたします。(令和7年6月条例改正) (2) 月次報告書への収支報告書未提出が続いたことから継続的に指導を行ってまいりましたが、監査後の指導を受けて指定管理者側でも重く受け止め、提出していただきました。未実施となった自主事業については、事業計画の変更書を提出させるとともに、モニタリングを実施しました。令和6年度については、事業に対する事前相談や実施状況の確認などの指定管理者側との連絡調整を密にし、計画どおり実施されましたので、以後も適切に指導してまいります。
(1) 基本協定書に定める管理運営に係る経費の収支報告を滞りなく提出すること。 (2) 年度協定に定めた自主事業計画書に変更がある場合は、変更自主事業計画書を甲府市教育委員会へ提出し、承認を受けること。 (株式会社 桔梗屋)	(1) 甲府市教育委員会からの指導もあり、早急に資料は作成の上、全て提出済みです。また令和6年2月からは遅延なく期日どおり提出を行っておりますので、引き続き期日どおりの提出を継続いたします。 (2) 令和5年度当初は計画どおりに実施できず、甲府市教育委員会からも指摘を受けてきました。反省点を踏まえ、以後は事業計画書どおりに実施する事ができましたが、変更がある場合は適切な手続きにより承認を受けてまいります。